

令和6年第3回津南町議会定例会会議録

(9月5日)

| | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------|-------|---------------------|-------------------|---------|--|
| 招集告示年月日 | | 令和6年8月28日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
| 開会 | 令和6年9月5日 午前10時00分 | | | 閉会 | 令和6年9月13日午前11時10分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1番 | 月岡奈津子 | 応・出 | 7番 | 風巻光明 | 応・出 | |
| | 2番 | 滝沢萌子 | 応・出 | 8番 | 石田タマエ | 応・出 | |
| | 3番 | 村山郁夫 | 応・出 | 9番 | 栞原洋子 | 応・出 | |
| | 4番 | 関谷一男 | 応・出 | 10番 | 吉野徹 | 応・出 | |
| | 5番 | 久保田等 | 応・出 | 11番 | 江村大輔 | 応・出 | |
| | 6番 | 筒井秀樹 | 応・出 | 12番 | 恩田稔 | 応・出 | |
| 地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 桑原悠 | ○ | 農林振興課長 農業委員会事務局長 | 太田昌 | ○ | |
| | 副町長 | 根津和博 | ○ | 観光地域づくり課長 | 村山詳吾 | ○ | |
| | 教育長 | 島田敏夫 | ○ | DMO推進室長 | 石沢久和 | ○ | |
| | 農業委員長 | 藤ノ木稔 | ○ | 建設課長 | 鴨井栄一郎 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木勤 | ○ | 教育委員会教育次長 | 高橋昌史 | ○ | |
| | 総務課長 | 鈴木正人 | ○ | ジオパーク推進室長 | 五十嵐誠 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 野崎健 | ○ | 会計管理者 | 鈴木真臣 | ○ | |
| | 税務町民課長 | 小島孝之 | ○ | 病院事務長 | 小林武 | ○ | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | 議会事務局長 | 保坂晃久 | | 議会事務局班長 | 太田一規 | | |
| 会議録署名議員 | 2番 | 滝沢萌子 | | 8番 | 石田タマエ | | |

〔付議事件〕

(9月5日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第3回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、滝沢萌子議員、8番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

去る8月30日、議会運営委員会を開催させていただいております。

内容につきましては、第3回定例会の運営についての審議でありました。

会期は、本日5日より9月13日の九日間とさせていただきます。今回の一般質問者は8名、請願・陳情は2件であります。

本日5日、一般質問は4名の皆様方から行っていただきます。明日6日は残りの4名の皆様方から行っていただきます。9月7日・8日は休会とさせていただきます。9月9日月曜日は議案審議、決算説明までさせていただきたいと思っております。9月10日、9月11日は合同常任委員会を開催させていただきます。9月12日は、当局の都合によりまして休会とさせていただきます。最終日9月13日、決算審議をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

日 程 第 3 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの九日間としたいと思
います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの九日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。

そのうち、請願第1号「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成
の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願」は総文福祉常任委員会に付託いたし
ました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布した
とおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お
手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可
いたします。質問、答弁は、簡潔明瞭にお願いします。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

6番、筒井秀樹でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1. まず、質問事項の大きな1番から。過去の通告の検証についてです。

(1) ひまわり畑事業は継続していけるのか。過去の質問において、ひまわり畑事業について物申させていただきましたが、いまだ事業としてはボランティア頼み、役場職員負担での事業継続であります。今後の人材不足を考えると運営スタッフの適正な賃金と町の負担が少なくなるような適正な運営費の確保は必要と考えるが、課題と次の展開を考えているか。

(2) 津南町財政状況を考えると、税収増、税収以外の収入若しくは歳出の削減が必要と思うが、広報紙「広報つなん」の民間広告導入で多少なりとも財源確保を再度考えられないか。

(3) 関係人口の創出として、NFTを利用したデジタル住民票事業は、財源も使わず、関係人口情報確保には効果的と考えるが、展開は無いのか。

(4) ライドシェア・自動運転、今後、運転手不足が想定されるなか、想定、検討はしないのか。

(5) 初登壇時、「庁舎玄関脇に脚立や看板が多数放置されており、片付けないのか。」と申し上げましたが、それから数年後、片付きました。なぜ、すぐにできなかったのか。

2. 大きな2番目です。英語教育についてです。多言語教育は、世界で普通に行われており、2か国語の習得はそれほどハードルの高いものではなくなっているが、現在の日本の外国語教育では、小学校4年、中学校3年、高校3年を経ても話せない・聞けない人が圧倒的に多いのが現状だと思います。今後、津南町の子ども的人数を考えると、どう集めても大規模校にはならない。むしろ小規模校であります。だからこそその利点を生かし、ALT (Assistant Language Teacher ※外国語指導助手) のもっと濃密な活用をし、津南町の小学生・中学生は簡単な英会話ができるまでの英語教育は実現できないか。例えば、教師、親御さんを巻き込み、音楽、家庭科、図工、体育の授業の英語化、子どもが少ないからこそ、魅力のある英語教育を町独自で行えないものか。

3. 大きな3点目です。ハラスメント対策についてです。全国で様々な過剰なカスタマーハラスメントの事案が発生しております。私自身も、職員が来庁された方に怒鳴られているのを何度か遠目に見かけたことがあります。今後、人口が更に少なくなればなるほど、サービス業への要求値は高くなるものと思われれます。役場職員の健全な労働環境維持のための様々なハラスメント対策はできているか。ストレス耐性には経験値も必要ではありますが、心身が病まないような対策とケアは準備できておりますか。

4. 最後の質問になりますが、町有財産の維持管理についてです。すぐに見られる所で旧観光協会の建屋、公衆トイレの建屋、医師住宅の2棟、津南病院ボイラー室の屋上の目地から雑草が生えています。津南町公民館裏の外壁の腐食、いずれも放置すれば、雨漏りし、内部の浸食、多額の修繕費が発生すると想定できるが、どの程度破損したら修繕するのか。長期修繕計画どおりに進まないのはなぜか。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

大きな1点目、過去の通告の検証に関する御質問の1点目、ひまわり広場事業の課題と次の展開を考えているかについてお答えいたします。

まずもって、議会議員の皆様、観光協会会員の皆様、教職員の皆様から炎天下のなか、ひまわり広場駐車場係のボランティアスタッフとして御協力いただきましたことにつきまして、この場をお借りして御礼を申し上げます。

議員からは、ひまわり広場事業について、平成30年第3回定例会で御質問をいただきました。ひまわり広場は御存じのとおり、平成2年に青年農業士の取組から始まり、コロナ禍で実施しなかった年もありましたが、35年の歴史を有します。今年の入込み数は、23日間の会期で4万8,802人となり、昨年より700人ほど増加いたしました。大型バスが約40%減少となりましたが、普通車が約8%増加したことが主な要因となっております。ひまわりの生育は非常に順調で、開園日から満開でスタートしましたが、会期中に悪天候の予報が多く、平日を中心に入込みが予想より伸び悩んだ日がありました。運営スタッフは、観光協会会員、教職員及び議員の皆様にボランティアを依頼し、費用弁償分として僅かですが町商工会商品券を支給しております。アルバイト、シルバー人材センター、おてつたび、警備会社には正規の金額を支払っており、その他、町職員で運営をしております。今後も皆様から御理解、御協力をいただきながら、ひまわり広場を通じて町を盛り上げていくために、当面は現状の体制で実施してまいりたいと考えておりますが、来年度はボランティアスタッフ謝礼の増額や、ボランティアなど運営に御協力いただいた事業所名のひまわりクーポンチラシへの掲載などを検討したいと考えております。運営費につきましては、昨年より普通車の駐車料金を1,000円とさせていただきます。そのうち、ひまわり広場内の露店や町内の協賛店舗で使用できる300円のクーポンを付けてあり、差額の700円が実行委員会会計の収入となっております。町からの補助金は、あくまで万が一の場合を考え計上したものであり、実行委員会が損益的に継続実施できるように駐車料金を増額したものです。

2点目、広報紙「広報つなん」の民間広告導入による財源確保についてお答えいたします。第1回定例会で御質問をいただき答弁いたしました。現在、町の広報紙は、毎月20日頃に通常24ページの広報紙本紙を、5日頃に通常6ページのお知らせ版をそれぞれ3,600部発行しております。各課から記事化の要望が多く、記事を選抜して制作している現状のなか、更に広告スペースを取ると、ページ数を増やさなければならないという課題があります。すると、広告料で収入が得られても印刷代が増額となり、その上、管理コストも増え、費用対効果が見合わない判断いたしました。今後、自治体財政は、企業同様、賃金改善の流れで人件費増が見込まれ、かつ、当町はとりわけ公共施設の老朽化対応が課題であり、健全な財政運営を継続していくためには、より経営的な視点で財源を確保していく

必要があります。地方交付税等を確保しつつ、産業振興による税収増や個人版・企業版ふるさと納税の強化、効率化による経費削減、事務事業見直し、町税の収納率の向上など、鋭意歳入確保に当たっておりますが、議員御提案の様々な取組も研究しながら、アイデアを出し実践していく必要があると考えております。

3点目、NFT 技術を利用したデジタル住民票の発行について、お答えいたします。NFT、「非代替性トークン」と呼ばれる偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのことを指しますが、この技術を用いて担保されたデジタル画像を仮想の自治体住民票として NFT 画像の販売サイトで販売するのは、山形県の西川町が先導しております。次に山口県美祢市が発行しているようですが、全国的にはまだ事例は少ないようです。近隣では長岡市の山古志地域の NFT が有名ですが、発行元は自治体でなく、山古志地域に本社を置く株式会社が発行しています。昨年 12 月議会で議員から御質問いただいた後、先進自治体である西川町の NFT を企画している部署への問い合わせ、また、連携企業からの説明を受け、津南町なりの計画を探ったところでした。結論として議員がおっしゃるとおり、デザインに掛かる人件費以外は費用等もほぼ掛けずに、行政と観光協会のいずれかで NFT は技術的には発行できると考えておりますが、観光協会においては NFT 発行の導入は見送りになったと聞いております。町としても、非常に良い策ではありましたが、管理コストが大きく、現時点での導入は考えず、他の関係人口構築策に注力をしてまいりたいと考えております。関係人口構築策としては、既存の観光振興のほか、ふるさと納税強化や移住定住窓口の体制強化、官民連携による関係先の企業や大学などの増加に取り組んでおります。

4点目、ライドシェア・自動運転について、今後、運転手不足が想定されるなか、想定、検討はしないのかとの御質問にお答えいたします。ライドシェアは、一般的には一般ドライバーによる自家用車の相乗りサービスを指し、海外においては携帯アプリによる配車サービスと併せ普及が進んでいるようです。日本においては、旅客輸送の確保が困難な地域に限定した公共交通空白有償運送のなかで、非営利に限り、NPO 法人等の運行を認めていましたが、今年 3 月に、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、タクシー事業者の管理の下で自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスが一部地域で開始されたところです。公共交通の自動運転につきましては、運転手不足の深刻化への対応や柔軟な運行体制の方策として、全国で実証実験が進められております。県内でも今年 2 月から弥彦村で実証実験が進められているところでもあります。過疎地におけるライドシェアや自動運転バスについては、公共交通の空白地を中心に導入が進められていますが、既存の公共交通がある地域については、導入に当たり、既存の公共交通との住み分けや事業者の理解が重要となります。また、人口減少が年々進むことや冬季間の豪雪があるなかで、公共交通には将来にわたり安定して安全に運行することが求められるところです。また、今年 6 月、政府は、過疎地の移動手段確保に向けた輸送サービスの担い手として、郵便局や農協、観光地域づくり法人といった地域組織の活用や、自治体ライドシェアの拡大に向けて関連補助金を充実させ後押しするということが明らかにしており、町といたしましては、このような状況を見極めながら、利用者の利便性を高めることができるよう、町の公共交通の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

5点目、庁舎玄関脇の脚立や看板の放置とその片付けについてお答えいたします。役場庁舎は、町民の皆様の大切な行政財産であるとともに、町の顔でもあると思っており、職

員に対しては大切に利用するよう、清潔、綺麗に保つよう、普段から話をしているところです。庁舎玄関脇の脚立や看板につきましては、様々な町のイベントなどの準備、片付けの際に一時的に置いたものと思われますが、長期的に残されてしまったところもあります。引き続き、職員に対し、庁舎の適切な管理に努めるよう指導してまいります。

大きな2点目、英語教育に関する御質問は教育長に答弁を求めていますので、私から3点目以降の御質問についてお答えいたします。

大きな3点目、役場職員の健全な労働環境維持のための様々なハラスメント対策はできているのかについてお答えいたします。津南町では、行政又は職員に対する不当要求行為等を未然に防ぐことや、要求された行為に対し組織として適切に対処するために、平成16年に津南町不当要求行為等の対策に関する要綱を定めております。その中で、「不当要求行為等」とは、「1 暴力行為その他社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為」「2 脅迫又はこれに類する行為」「3 正当な理由もなく、職員に面会を強要する行為」「4 乱暴な言動により職員に身の安全に対する不安を抱かせ、又は作為的に著しい不快感を与える等の行為」「5 正当な権利行使を装って、社会常識を逸脱した手段により、機関誌、図書等の購入を要求し、事業の変更、中止等を要求し、金銭若しくは権利を要求し、又は特定の第三者に有利となるような事項を要求する行為」「6 正当な手続きによることなく、作為又は不作為を求める行為」「7 今、説明した1から6に掲げるもののほか、町の施設等の保全及び秩序の維持並びに町の業務の執行に支障を生じさせる行為」としております。職員は、「不当要求行為等を受けたときは、これを拒否しなければならない」としており、「所属長を含む複数の職員で対応する」「毅然とした態度で冷静に対応しその内容を記録すること」「津南町不当要求行為等対策委員会を設置すること」などを定めております。町民の皆様をはじめ、来庁された方の御意見、御要望はしっかりお伺いし、真摯に対応する必要がありますが、不当な要求に対してはしっかり拒むとともに、毅然とした対応を取る必要があると考えております。職員にも、そのように臨むよう指導するとともに、クレーム対応など関連する研修を受講させるなど、対応力を付けるようにしてまいります。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメントなどについても、職員が対等・平等な関係で快適に働くことができる職場環境を確保するため、津南町職員のハラスメント防止等に関する要綱やハラスメントに関する苦情相談への対応についての指針、ハラスメントを無くすために職員が認識すべき事項についての指針を定め、対応しております。

大きな4点目、公共施設について、屋上の目地からの雑草や外壁の腐食があるが、どの程度破損したら修繕するのか。長期修繕計画どおりに進まないのはなぜかとの御質問にお答えいたします。公共施設について、屋上に雑草が生えるなど一部で管理が不足している所につきましてはお詫びするとともに、危ない所については一部対応させていただきました。病院は、雑草の根が防水シートが目地に入り込んでいるところもあり、除草作業には注意しながら処理をし、場合によっては雑草の根を残して刈り取りをしています。公共施設は老朽化により年々維持管理費が増えている一方で、町財政は厳しい状況であり、中・長期的な視点を持って統廃合、長寿命化、更新を計画的に行う必要があると考えているところです。町は、平成28年度に公共施設総合管理計画を策定するとともに、令和5年度に簡易な見直しを行い、施設の更新や長寿命化に関する事項について、長期的視野に立った

基本方針を定めました。さらに、施設ごとにより具体的な管理方針を検討する必要があるため、令和2年度に個別施設計画を策定いたしました。しかしながら、現実的には進む老朽化と厳しい財政状況のなかで、故障などにより真に必要な修繕への対応に追われる状況となっており、予防的措置での改修等はできていないのが現状であります。健全財政を維持するなかで、公共施設の適正化について腰を据えて取り組み、限られた予算にメリハリを付け、適切に管理をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

6番、筒井秀樹議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、英語教育についてALT（外国語指導助手）のもっと濃密な活用をし、津南町の小学生・中学生は簡単な英会話ができる程度までの英語教育は実現できないかについてお答えいたします。現在、小学校では、3年生、4年生が外国語活動として英語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指し、週1時間の授業を行っています。5年生、6年生では、教科の外国語として英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指し、週2時間の授業を行っています。津南町では、津南小学校に英語専科教員の配置をいただいていることから、この教員が主となって3校の小学校の外国語活動と外国語の授業をALTと一緒に進めています。中学校では、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指し、週4時間の授業を英語教師とALTと一緒に進めています。また、津南町では令和3年度から総務省のJETプログラム招致によるALTを2名雇用し、小学校・中学校での授業及び空いた時間を活用し、保育園の年長児を中心とした英語遊びに出向いていただいています。実際の授業では、基本的に毎時間、英語教師が主になりながらALTとチーム・ティーチングを通して、児童生徒はALTのネイティブな英語を聞きながら進めています。そうしたなかで、今年の全国学力学習状況調査の6年生の英語の勉強における関心の調査では、「英語の勉強は好きか」は6年生児童の約70%が好きの肯定的評価、「英語の勉強は大切か」では約90%が大切の肯定的評価となっており、全国・県平均とほぼ同等でありました。同様に中学校の調査では、小学校の調査内容と異なり、授業において英語を聞いたり読んだりして概要や要点を捉えた活動が行われていたかの認識を聞くものとなっておりますが、肯定的評価が約90%で全国・県平均よりやや高い状況でした。こうしたことが英語を話すことができるようになっているかの評価と直接結び付くとは言えませんが、英語に対する関心は身に付いているものと受け止めています。学習指導要領のねらいは、先ほど述べましたように、英語を通じたコミュニケーションの資質・能力を身に付けることですので、筒井議員がおっしゃってい

ますように、簡単な英会話によるコミュニケーションが取れるようになることは大切であり、そうしたねらいの基で授業が行われ、取り組んでいるところです。現在、外国語活動や外国語の時間以外は英語を使った授業はなかなか行えていないところです。そうしたなか、教育委員会では、小学校でこれまで培った英語によるコミュニケーション力を生かす機会として、(有)イングリッシュ・アドベンチャー様の協力を得て、小学校6年生と中学校1年生を対象に、津南みらい教室を開催し、一定の成果を上げているところです。筒井議員の提案にありますように、より学校の中で英語を生かした授業や活動を行うことは大切であると考えます。今後、ALTの活用の仕方や、町内の外国人や英語に堪能な方の協力を得ることも考えながら、どのような活動や取組ができるか、外国語の担当教諭や学校とも協議し、取り組めるところから検討してみたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

再質問させていただきます。

大きい1番の小さい1番でいきます。町長は常々、関係人口の創出をうたっておられました。今回、来場の4万8,000人のお客様に何かしらの次につながるようなアピールはできたのでしょうか。それとも、何かしたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

ひまわり広場に来場いただいた方が今年は4万8,000人ということでございますけれども、津南町に来場していただいた方には、まず、ひまわり広場のパンフレット等を御紹介しながら町内の飲食店の紹介もございまして、個々の方に対してのアピールというのはなかなかしづらいものがございますけれども、問合せがあったときは親切・丁寧にお答えしたり、また、お買い物されるときに対応などを心掛けているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ひまわり広場において、例えば、ふるさと納税の案内やNFTのデジタル住民票の案内程度のチラシを撒くくらいは可能ではないかと思うのですが、そういった関係人口の創出もやっておられないということではよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

ふるさと納税につきましては書類は確認していませんので、いろいろな町内施設のPRパンフレット等を配布しながらアピール等はしてございます。また、NFTの関係につきましては、現在取組を行っておりませんので、そちらの対応はとってございません。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

本来であれば、来場された方の住所・氏名・メールアドレス等を確保し、津南町の応援団登録でもしてもらって、継続的に津南町と関わる関係づくりが必要と思うが、それが関係人口づくりなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

4万8,000人の方に住所を書いてくれという頼み方は、そこまでやるのはいかなものかなというふうに考えてございますし、もし、そういう対応をとるのであれば、本当に希望される方に対してそのようなことがとられるか、そこは考えていきたいとは思いますが、なかなか難しいのではないかなと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

少なくとも津南町の公式LINEを紹介し、来場者に登録を促し、チラシで良いのですよ、別に。別にわざわざ一人一人に「入ってください。」なんて言わなくても良いのですよ。登録を促して、次なる観光、例えば、紅葉のシーズンには秋山郷、冬のランタンツアー、雪のトレッキングツアー等観光遡及が可能かと思いますが、なぜしないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

「つながる、つなん」等のLINEのPR等は、一人一人配布というかたちではございませんけれども、チラシを置くなりして対応をとってございます、

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

なぜそういったものをクーポンのチラシの一部にでも入れておかないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

クーポンにつきましては、スペース的な制約もございますので、来年以降、それが可能であるか考えますけれども、ほかの情報も含めて全て網羅できるかというところ、非常に字が細かくなったり、枚数が増えるようなこともございますので、可能なところは取り組んでいければとは考えてございます。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

あと、収入のほうなのですけれども、町が観光協会を兼務する以上、小林町政下において、観光協会に資金が無いからと加入させられた町事業者に対して、観光協会費の搾取とボランティアと称した強制労働だけでなく、何かしらの恩恵を与えるのが普通だと思いますが、町が一般の観光客をおもてなしをして税収が増えるのか。併せて、町は行政サービスを提供するサービス業と考えますが、サービスの提供の方向がちょっと明後日の方向を向いてやしませんかと思いつつ、一言、言わせていただきます。

議長（恩田 稔）

DMO推進室長。

DMO推進室長（石沢久和）

観光協会につきましては、観光業の方だけではなくて様々な業種の方から御参加をいただいております。昨今のDMOの議論の中では、様々な事業者の方々、農業者、商工業者含めていろいろと参加するのが理想的ですよね、地域づくりのためには良いですよ、というかたちで進めているところでございます。まだそちら（DMO）のほうになっているわけではないのですが、観光協会のほうの会員へのリターンといいますか、会員になったことでのメリットを観光協会としてもどうやって返していけるかというところは日々考えているところです。こういったイベント等になると、どうしても動員が大きくなって、観光協会の会員の方にボランティアのお願いをとということも多々あるかと思うのですけれども、まちづくりの一環ということで御理解をいただけるとところは御理解いただければということで考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

リターンを考えている時間が長すぎやしませんか。もう何十年となっていますけれど。そう言っている間に町の事業所はどんどん無くなっていくし、やめていっているのが現状だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

過去にも例えば、飲食店のメニューを観光協会の会員については英語化をしているとか、その時代時代で様々なリターンの仕方をやっているの、まだ全然やっていないというわけではなくて、ちょっとずつやっていますけれども、なかなかそこを実感として見えていないところとしては申し訳ないと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

そんな変な話、町の事業者に金をよこせとかという話ではないのですけれど、まず、町の玄関にも関わるのですけれども、例えば、観光用のポスターを観光協会の所に配るとか、そういった部分でもつながりを保ち続けるのは可能ではないかと思うのです。今では観光に使われるようなポスターが観光地域づくり課の目隠しとして色あせたまま貼ってあったりするような現状がありますので、そういった部分の観光用のポスター等々は、きちんと観光協会のお店なりに貼ってもらうような関係づくりも必要ではないかと思っております。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

様々な観光のパンフレットやポスター等があります。いろんなイベントのチラシ等がありまして、これを各事業者の皆様一律に配布するというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、先ほど、議員のおっしゃったポスターに関しましては、観光協会の総会等「こういうポスターがありますので、必要な資材については持って行ってください。」というようなかたちで会場の外に置かせていただいているのをここ数年しているところでございます。それから、そのほかにも観光客が通りそうな所に関しましてはいろんなかたちでの資材を配布等はさせていただいているところでございます。

観光地域づくり課の窓に貼ってあるポスターが色あせているという御批判については、すみません。気を付けます。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

次に、小さい項目2番に移ります。まず、前は需要が無い、今回も費用に見合った税収が無いと考えるということですが、決して民間事業者にただでしろなんていうことは申し上げません。広告によるせめて増加分プラスアルファの収入が無い場合は無しにするという契約にしたら可能ですよね。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町長の答弁にありましたように、今現在もなるべくチラシを作らないで広報誌に情報を載せましょうというまちの方針の中で、各課から相当な記事の掲載依頼が総務課に来るなかで、取捨選択をしながら町民の皆様へ寄り添った情報をお届けしたいということで広報紙を構成させていただいているところでございます。そうしたなかで、紙面の空きスペースというのはほぼ無いような状況でございまして、その中に更に広告のスペースを設けるということになりますと、更に紙面を増やさざるを得ないような状況でございまして、そうしたなかで、これを増やしますと、当然、印刷経費が掛かってくるところでございますので、その分に見合った広告料をしっかりと確保できるかということが課題として出てくるところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

需要はありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

では、少し確認なのですが、NPO法人 Tap は民間企業ですよね。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

NPO 法人であると思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

広告の場所が無いという話なのですけれども、近々ですと広報つなん 2024 年 6 月 20 日発行の No.756 の 22 ページに「賛助会員を募集します」とありますが、これは委託業務ではなく、あくまで Tap の会員募集であり、Tap の事業と思いますが、これは企業広告ではないのですか。一口 5,000 円の会費ですが、これは町の収入になるのですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

今、手元にその広報誌が無いもので確認できませんけれども、賛助会費については町の会費にはなりません。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

ということは、民間企業が広告を行っているわけですから、通常の民間企業の広告も可能ですよね。若しくは、条例に伴う何か裏付けみたいなものがあるのであれば、教えてください。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

特にそういう条例等は設けておりませんが、推測するに、町民の健康福祉の向上とか、そういう町民に恩恵があるようなイメージで載せたということも考えられるのかなと今思っているところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

なかなか厳しいと思いますが、条例が無いのであれば条例改正をしていただいて、町の事業者も広告を打てるようなかたちにしていただいて、もちろんただとは申しませんので、増加分に関してはその事業者が負担するというかたちで広告を打てるようによろしくお願いします。

3番目なのですけれども、デジタル住民票による関係人口の創出は費用負担も無く、町職員の負担も少なく、ふるさと納税や観光誘致に直結し、津南町町民にとっても仮想通貨を体験できる有効な手段だと思うが、なぜなかなか腰が上がらないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

先ほどの町長答弁にもありましたけれども、こちらのほうを研究した結果としては、導入可能というふうには。議員おっしゃるとおり、導入費用についてはほぼ無しでできるのかなとは思いますが。ただ、発行して終わりというものではなくて、結局、その仮想空間の中で購入者の方々との関係性を構築していくということが必要になってくると思われれます。それによって、関係人口の構築というかたちをとれるのだと思うのですけれども。今、「つながる、つなぐ」ですとか、いろんな SNS もやっているのですけれども、やっぱりそこに人的なコストというものが発生してくるのかなというところがあって、そして、なかなか技術的にこれまでやってこなかったところもある。そういったところがどれだけの人的コストが掛かるのかということを考えていくと、なかなか二の足を踏んでしまうというところがあるのかなと考えています。先行者が得をする分野ではあるのですけれども、ほかの自治体に広がっていないというのは、どうもそこら辺をやはり懸念されているのではないかなと考えます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

すみません。ほかがやっていないことをやらないと、関係人口も増えませんし、町の PR にもつながらないと思いますので、ぜひ、もう少し前向きに取り組んでいただきたいと思います。

4 番目です。釈迦に説法ではございますが、2025 年問題、全国で 583 万人の労働力が不足します。2040 年問題では、2040 年に日本の人口は約 1 億 1,000 万人となり、1 人の高齢者を 1.5 人の現役世代で支えるかたちになります。そのため、労働力不足、社会保障費の負担増、年金の出額減、医療人材の不足等々が想定され、高齢化先進町の津南町は、もっと早く大変な時代がやってくることが想定されます。今ですら公共の足が少ないと言われているにもかかわらず、今後は運転者不足等で更なるサービス低下が考えられます。電動アシスト自転車の実証実験よりも、四季により過酷な環境がある津南町で小型バスの自動運転の実証実験やライドシェアの民間導入の実証実験をしたほうが良いのではないかと考えますが、いまだに考えはございませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、公共交通につきましては、何よりもしっかりと安定的に運転すること、かつ安全に運行すること、これが何よりも大事であると思っております。弥彦村さんで自動運転バスが始まったところでございますが、8 月 20 日に事故がありまして、現在、運行が止まっているところでございます。津南町は冬期間、非

常に積雪があるなかで、自動運転のものについては、やはりここが相当のネックになるところで、事業者の皆さん、こういったことをやっていらっしゃる事業者さんからお話を伺うなかでは、そういったお話を聞いているところです。基本的には、ほとんどの集落に1日の中で何らかの車両が入っているなかで、どこから始めるかという議論もあるわけですがけれども、しっかり将来に向けて安定して、かつ安全に運行できるかというところを見極めるなかで、導入を考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません、石橋を叩いて渡るのは良いのですが、石橋を叩きすぎて割らないように気を付けてください。

自動運転業者も津南町の過酷な環境下で運行できれば、全国での運行も十分可能かと思えますので、行政側から、もう大手に営業アプローチしてはどうでしょうか。待っているだけだと、ろくな業者は寄ってきませんので。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、公共交通の車両の関係でも、どちらかというとなステップの方向といいますか、床の低いようなバスが主流になってきていまして、そもそも町で使えるようなバスが全国的に販売がされてなくなってきたという現状を事業者の皆さんから伺っているところです。議員お話のように、津南町で使えれば、本当に全国に展開できるということもありますけれども、逆に言うと、津南町のような所は全国の中ではまれななかで、ここに向けた仕様のものを作れるかということにもつながってくると思っております。ただ、町として、将来に向けてもしっかり運行していただくことが必要でございますので、しっかり情報を入れながら、また、様々な事業者さんとも話をしながら、どういったかたちでとれるのかということについては考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

であれば、なおさら津南町のみならず（他の自治体の参考にもなるので、）津南町はもっと別の方向性も考える必要があるかと考えますが、いろいろと考えていただきたいと思っております、この件は終わります。

5番目の玄関の件ですが、町長は先ほど、「玄関は津南町の顔である。」というふうにおっしゃいましたが、しかしながら、いまだに脚立と看板が放置されています。これはどこの課が放

置しているのか。それは、そこにはないと駄目なものなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

放置されていたというところにつきましては、大変申し訳なく思っているところでございます。基本的に玄関は、物を置く場所ではありません。ただ、イベント等の時に一時的に置くことは仕方ないものと思っておりますが、ここの部分は引き続きしっかり各課に注意しながら、そういったことの無いように努めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

こんなことは一般質問でやるようなことではないという話もありますが、なぜかという、小さな気付きに関して、それがつながることで津南町が少しでも良くなればと思っております。それと、玄関に関しまして放置傘ですが、私が議員になる以前からずっと放置されている傘がございます。しかも乱雑に置かれています。今朝も直してきましたけれど、誰も片付けようとは思わないのでしょうか。どこの市町村の玄関を見ても、ここまで長時間放置されていないと思いますが、片付けのルールは無いのですか。無ければ、今からでも作りませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの放置されていたものも含め、しっかり庁舎管理をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

細かいことを追加して申し上げるときりが無いのですが、庁舎敷地内の公衆電話の入口の泥とそこの雑草、庁舎前のバス停の落雪池の泥と雑草、入口前の電柱の下から生える桑の木、近所の有志でできる方が処理をしていますが、限界があり、もちろんシルバーさんにはがんばってもらっていますが、一応、お勤め先の周辺をもう少し気に掛けていただいても良いのかなと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

庁舎管理にしっかり努めてまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

続きまして、英語教育について移りたいと思います。今後、少子化が進み、もっと教育に関わる方と子どもたちの関係性は小規模の中でもっともっと濃密になるかと思っています。だからこそ、今まで分散していた英語教育が一元化され、津南町の公用語が10年後、20年後、津南弁と英語になるような教育になれば良いと思っています。今後、労働力不足から外国人労働力に頼る部分は大きいと思います。外国人労働者が地域を選択する上で、言語が通じるかという点はかなり大きなアドバンテージになるかと思っています。観光でも、日本人は比較的日本語が通じる外国旅行を選択するように、海外からのお客様も同様です。観光でも労働力でも選ばれる地域、意思疎通ができる地域づくりは必要ではありませんか。本腰を入れて英語教育に取り組んではいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほども答弁で説明させていただきましたけれども、学校では小学校4年間、中学校3年間ということでやっているところでもあります。なかなか聞くことはできても話すことはできないというのが現状かなと思っています。昨日から津南みらい教室も始まったところでもあります。様子を見てみると子どもたちは、ある程度、英語を聞いて理解することはできているなと思いますけれども、やっぱり話すということはなかなか抵抗があるところかなと思っています。実際に今、ALTを中心にしながら、ネイティブな英語で授業をしているわけですが、実際に授業に出るだけで手いっぱい、それ以外のところにALTを活用できるということはなかなかできていないところが現状でありますので、そういったところをもう少し、学校が統合等になったときには余裕のある時間ができているわけでもありますので、もう少しそういった人材をより活用したいなと思っています。そういうなかで、また地域の方にも協力いただくなかで、少しでも英語に関わる時間が増えていくことがまず大事かと思っていますので、そういった方向を探っていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

よろしく申し上げます。

そして今、進学という段階でも英会話は大きなアドバンテージになります。英語検定では準1級取得で満点換算の大学もありますし、2級以上の取得で点数加算もあります。さらに、社会に出た場合 TOEIC は資格として 600 点以上であれば履歴書にも書けますし、700 点以上で英語を使う仕事にも有利です。英語が使えれば、町外に出ていかずとも、津南町にいながら海外との貿易ができますし、津南町の名産品の輸出業ができ、津南町に留まるといふ選択肢も増えるとは思いませんか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

これからますます多様化の時代になっていくなかでということだと思います。子どもたちがこれから大きくなっていくに、やっぱり英語が少し話せる、聞ける、理解できるということは大事だと思いますので、なんとかそれを。先ほどのアンケートのように、子どもたちが今、非常に関心はあるというのでありますので、それが実際に自分の資質として、能力としてなるように、学校教育の中でできることを努めていかなければいけないと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

重点教育として、よろしく申し上げます。

次に、ハラスメント対策に移ります。本来であれば、庁舎内に防犯カメラの設置、少なくとも対策としてはボイスレコーダーの利用の了承及び接客時の録音は必要ではないかと思えます。班長級以上には、休日対策として家庭電話の録音機能の導入、そして、受けた情報の共有化は必要と思えますが、やっておられますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

庁舎につきましては、防犯カメラの設置は現在できていないところです。それから、録音につきましては、各課対応をお願いしているところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

カスタマーハラスメントは結構厳しい部分がありますので、庁舎訪問者の対応としては、ちょっとあれだなと思う方に関しては1対1では受けない、せめて1対3になるよう人員を配置し、本来ならそんな体験は不要ですが、経験の少ない職員にもパワハラ現場の体験があっても良いと思うが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

町の研修の中で、こういった不当行為等への対応、カスタマーハラスメントへの対応等を職員を派遣するなかで学ばせてもおりますし、基本的には各課の中で、それぞれの組織の中で課長・班長という者がいるわけがございますので、それらの中で組織として対応していくことが非常に重要であると思っております。個人で対応しないで、しっかり組織として対応することが大事だと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

かつては庁舎内でも、今でいえばパワハラ・セクハラも常態化していましたが、今の時代は無いものと信じております。今後の住みやすい津南町になるよう、足元から健全な職場環境の構築をお願いして、この件は終わります。

町有財産についてです。優先順位があり、財源が無いのは理解できますが、長期の修繕計画が全て先送りになっております。高齢者福祉住宅の屋根のように崩壊してからでは費用が嵩みますし、津南病院のボイラーのダンパーが開きっぱなしでは機能的には動いていますが、その間、無駄な重油や水、電力が不要に消費されます。ますます財源を圧迫し続けていたことは明白であります。行政内に予防的措置の点検や修繕の考えはないものなのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

毎年、次年度に向けた予算要求の段階では様々な要求が上がってきているところです。その中で、財源の中で優先順位を付け、しっかり検討させていただいているところでありますが、施設をどうしていくかという観点も含めて、しっかり検討してまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

すみません、今すぐでも見えることを申し上げます。例えば、今年も猛暑でしたが、一般家庭でもエアコンのフィルターの掃除をするだけでも冷房効率は格段に変わりますし、県立学校でもエアコンの使用前点検を行っています。コロナのパンデミックでも換気の重要性がうたわれましたが、町民と職員の健康を守る上でも換気扇の掃除はしていますか。小学校のエアコンのフィルターの掃除はしていますか。エアドックが庁舎内にも設置されていますが、フィルターを洗っているのでしょうか。手入れをしていけば、比較的長持ちします。民間の福祉施設の換気扇を見せてもらう機会が結構あるのですけれども、民間施設はピカピカです。津南町は大丈夫でしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

それぞれ施設につきましては担当課がありますので、その中で施設の管理を担当している者がおりますので、しっかり点検・管理をさせていただいているところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

現場からの小さい気付きをこつこつ積み上げて、良い町にしてください。
以上です。

議長 (恩田 稔)

1番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

1番、月岡奈津子です。

通告に従いまして、大きく3点、質問いたします。

1. 大きな1点目としまして、可燃ごみに関して、十日町市へ「5年後をめどに委託したい」とすることについてです。

(1) どういった経緯で「5年後をめどに委託したい」となったのか。

(2) 町民の可燃ごみの取扱いはどう変わるのか。

(3) 十日町市までの運搬方法はどのようにするのか。

をそれぞれうかがいます。

2. 2点目としまして、分別プラスチックごみに関して。

(1) 来年4月から始まる「プラスチック分別のための住民説明会」を町から行っていただ

いた。住民からは新たなひと手間に理解は得られたか。

(2) プラスチックごみ分別後の処理先はどうするのか。

をお聞きいたします。

3. 3点目といたしまして、地域づくり推進事業について。「地区振興協議会や集落が連携して実施するイベント等の新規事業に対する支援を行う」という町からの助成金だが、地域の少子高齢化や協議会メンバーの減少など、活動が狭まっている。現状からかけ離れていないかを伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

大きな1点目、可燃ごみの十日町市への委託に関する御質問の1点目、どういった経緯で「5年後をめどに委託したい」となったのかについてお答えいたします。津南地域衛生施設組合のごみ処理場は、平成4年4月に稼働開始してから既に32年が経過し、焼却炉や受入れ部分のごみクレーン、煙突に至るまで施設全般に渡って老朽化が進行しており、計画的な修繕を毎年行うことで、ごみ処理場の延命化を図っております。しかし、将来に向けて、老朽化による維持管理費が大幅に増加することが見込まれるため、施設の在り方について、十日町市、栄村、津南町の担当課長と津南地域衛生施設組合で構成されている専門委員会で、既設のごみ処理場の大規模改修、新規ごみ処理場の建設、十日町市への焼却委託、この3点で比較検討してまいりました。その結果、十日町市に焼却委託することが最も優位性があると判断し、焼却委託の協議を進めていくことを津南地域衛生施設組合議会において行政報告させていただいたところです。その後、焼却委託に係る協議、調整を順次進め、焼却委託時には現有施設を持ち込まれた燃えるごみの一時保管施設とし、ごみ処理の住民サービスと生活環境を堅持すると報告をさせていただきました。焼却委託を開始するには廃棄物処理基本計画の変更や生活環境影響調査、収集運搬計画の変更、埋立てプラスチック処理に係る事前協議などが5年程度掛かることから、「5年後くらいをめどに」と答弁をさせていただいたところであります。

2点目の町民の可燃ごみの取扱いと3点目の十日町市までの運搬方法はどうするかについては関連がありますので、一括してお答えいたします。各家庭から出る燃えるごみについては、今までどおり各集落に設置しているごみステーションに出していただき、収集業者がごみステーションから収集し、十日町市のごみ処理場へ直接搬入する方法で検討しております。また、ごみを直接処理場へ搬入される方は、今までどおり衛生施設組合の施設で受入れを行い、現在の施設は燃えるごみの一時保管施設として活用していく予定で考えております。

大きな2点目、分別プラスチックごみに関する御質問の1点目、「プラスチック分別のための住民説明会」を行い、住民理解は得られたかについてお答えいたします。住民説明会は、13会場と事前に依頼のあった集落3集落で実施し、約380名から参加していただきました。説明会ではプラスチックの分別方法について、イラストや写真を用いた説明資料を

作成し説明させていただき、一定の御理解をいただいたと思っております。今後も各集落や団体などの説明会の開催要望があれば、御連絡いただき、説明に伺いたいと考えております。

2点目のプラスチックごみの処理先についてお答えいたします。処理先については、近隣の再資源化業者に処理依頼を考えております。再資源化業者を選定する際は、入札等を行い選定していく予定で検討しております。

大きな3点目、地域づくり推進事業について、「地区振興協議会や集落が連携して実施するイベント等の新規事業に対する支援を行う」という町からの助成金だが、地域の少子高齢化や協議会メンバーの減少など活動が狭まっている現状からかけ離れていないかとの御質問にお答えいたします。地域づくり推進事業は、地区振興協議会や集落が連携して実施するイベントなどの新規事業に対する支援を行うものとして、今年度から新たに開始させていただいた事業であります。町内には約80の集落があり、それぞれの集落において様々な自治活動が行われているとともに、共助組織ともなっており、行政だけではできないきめ細やかな対応も担っていただいているところです。現在、人口減少、高齢化が進むなかで、集落機能の低下が危惧される場所であり、これらへの対応として、中津地域、三箇地域、上郷地域、芦ヶ崎上段地域では地区振興協議会を発足させるなど、集落間連携を深める動きが出てきております。住みよい地域づくりを実践していこうと活動を始めていることは、地方創生の観点からも大変重要であり、本当にうれしく思っております。町といたしましては、各集落が連携し合うことで、現在の集落機能維持を図るだけでなく、様々な活動を基に地域の活性化を進めることができると考えており、本事業がそのきっかけになればと思っておりますので、積極的に御活用いただければと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

再質問いたします。

まず、可燃ごみに関してのことでございます。十日町市へ可燃ごみの委託を5年度をめぐりとのことで、まだ向こうの話ではございますが、ごみは私たち住民の生活に直結したことで、幾つか質問をさせていただきます。この5年後をめぐり十日町市へ委託することを組合組織の受入れ先の十日町市と同じく共同処理を行っている栄村は、確実に了承されるというのはこれからということでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

焼却委託に関する御質問でございます。十日町市、栄村にもこの焼却委託については御理解いただいているものと思っておりますし、説明はしているところでございます。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

受入れ先の十日町市には何かあったとき、例えば、災害ごみの受入れですとか、津南町のごみの行方が困らないようお願いしていただきたいと思いますし、栄村とはジオパーク等も連携しておりますし、共同処理を行っていることですので、よく話し合いをもって進めていただきたいと思います。

次ですが、昨年、町のごみ処理業務経費は、約1億6,300万円ですが、広域化することで委託後はおおよそどのくらいの経費になるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

税務町民課長。

税務町民課長 (小島孝之)

委託に関しては、当時、三つの方法でということで比較したなかで、委託するのが一番コスト的に優位性があるのではないかとということで焼却委託が決まったと、方向的にはそう決まったということで聞いております。ただ、その時の焼却単価を基に計算したかと思っておりますけれども、その時から日数等たってございますので、実際、幾らくらいの焼却委託の料金が掛かるのかというのは、もう一度、委託する際に、そこは情報交換をしなければいけないということでありまして、再度、幾らくらいかというのは、今、この場ではお出しできない状況でございます。その辺は御了承ください。

議長 (恩田 稔)

1番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

削減というか、コストは下がるということでよろしいでしょうか。 — (税務町民課長「はい。」の声あり) —

では、続きます。委託後の建物について、お伺いします。委託後の衛生施設組合の炉は使われなくなるということですが、その後、残った建物の維持管理はどのようになるのか、お伺いします。

議長 (恩田 稔)

税務町民課長。

税務町民課長 (小島孝之)

衛生施設組合のほうで今、焼却をしているわけですがけれども、焼却を今度は十日町市にお願いするだけで施設自体は残ります。今の焼却炉の部分、深いピットがありますけれども、今の計画では、あのピットを埋め立てて一時保管施設として、あそこに直接搬入される燃えるごみの部分、それはあそこで今までどおり受入れして、一時保管としてためて、ある程度たまったら十日町市に燃えるごみの部分だけは持って行って焼却をしてもらうということで考えております。ですので、燃えるごみ以外の金属ごみだったり、今はペットボトル等も集めますし、来年4月からはプラスチックごみの分別も始まって、そういったリサイクルできるプラスチックごみも集めますが、そういったものは引き続き、衛生施設組合で回収をさせていただきますし、

その処理もさせていただきます。今回は、あくまでも燃えるごみを十日町市のほうの焼却炉で燃やすということで、あの施設については、一時保管施設として活用させていただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、十日町市へ委託する経費は、広域化することで業務自体のコストは下がるけれども、建物の業務も残るとということで、そうしますと、もっとごみ処理業務経費が掛かってしまうということにもなりますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

建物は残るのですけれども、今、一番掛かっているのはごみを燃やす炉の定期的な修繕とか改修とか、そういったものが一番掛かっておったり、又はそこで燃やすための燃料とかのコスト、電気代とかも上がってございますので、そういったものを考えると、将来的に委託したほうが優位性があるかなということで決まった状況でございます。ですので、建物があれば、確かにその維持経費というのは多少掛かるかもしれませんが、そこについては、それほど。修繕等は多少出るかもしれませんが、そこまで掛かる状況ではないという見込みであります。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、次にお伺いいたします。先のことなのですけれども、回収方法は変わらない、住民にとってごみの集める回数等は変わらないということなのですけれども、十日町市は今、細分化が津南町より細かくなっておりますけれども、そちらのほうでやっぱり変わることが出てきたり、住民が不自由になる、例えばごみ袋の価格ですとか、そういったものはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

十日町市に燃えるごみを焼却委託するに当たって、今言った袋の関係ですけれども、今のところ、袋は引き続き津南町の今使っているごみ袋を使っただいて、ステーションのほうに出していただくという予定でいます。確かに、十日町市は、ごみの袋を有料化されていますので、金額的には津南町とちょっと違う金額になってございます。その辺は十日町市の今の考えでいっているわけで、将来的には確かにコスト等掛かってくれば町のごみの有料化等も当然検討していかなければいけない問題であります。今のところ、値段がどうこうというよりも町の袋を使って燃えるごみは出していただくという方向で十日町市と検討はしていきたいと思っ

てございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、直接の経済負担は無いということですね。分かりました。

では、次に可燃ごみを回収してくれる回数は変わらないということなのですが、運搬方法のことで、これまでより倍以上の距離を運ぶことになると思います。運搬諸経費や環境への負担を考えると運搬回数は少ないほうが良いですが、こういった方法をお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

燃えるごみの運搬方法については、住民の皆様からステーションに出していただいたごみを直接、業者が今までどおりステーションからトラック等に、パッカー車という車ですけれども、そこに積んで回収しまして、それを十日町市のごみ処理場のほうに直接持っていくようなかたちをとります。確かに、今まではそれが津南地域衛生施設組合の所で燃やしていましたので、そこに運搬していましたから、距離的には長くなるので環境的というか、確かに距離が長くなって燃料とかを考えれば、運搬コスト等も若干上がる可能性も当然出てくるかなという思いではおりますが、そういったことで、直接持って行って燃やすと。今の回収する回数はなるべく減らさないようなかたちで、業者とも検討はしていきたいと思っておりますし、それについて、距離が長くなるので回収するルートの変更とかも出てきますので、そのなかで、トラック等の台数がまた不足するというのであれば、その辺も検討していかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

これから掛からないコストも掛かってくるということなのですね。分かりました。

では、最終処分場のことをお尋ねいたします。今、津南町の最終処分場に持っていつているということなのなのですが、委託後は津南町の分の灰や燃えかすは、今度はどこへどのように運ばれていくのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

焼却委託した際、十日町市のほうで燃やすので、そこで出る灰の処理ということだと思っておりますけれども、それにつきましては、津南町、栄村から出たごみの全体の量できっと案分をして、津南町、栄村の分は津南町の最終処分場がでございますので、そこにその量は引き取って埋

め立てをさせていただくようなかたちになるかなと思ってございます。十日町市は、あくまでもごみの焼却委託だけですので、灰の処理までは向こうでは委託はできないような話を伺っております。津南町、栄村分の灰につきましては、今までどおり、衛生施設組合で管理している最終処分場で受入れをさせていただくようなかたちとなると思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

灰、燃えかすは津南町に持って帰ってくるということですね。では、その持って帰ってきた津南町の最終処分場の残容量は 50%に満たないというようですが、このままでいくと、あと何年くらいもつのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

組合のほうのお話ですと、今、確か残りは 48%くらい空いているということです。建設から 20 年が過ぎた状況で約半分ですけれど、このまま少しずつごみも減っていくようなことを考えれば、あと 20 年程度は今の最終処分場はもつのかなと思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

ありがとうございます。こちら、可燃ごみに関して、毎日の住民生活に直接関わることで、また何らかのかたちで情報提供をお願いいたします。

では、続きまして、分別プラスチックごみに関してです。この 6 月、7 月に行われました住民説明会では、現物のプラスチックごみを持っての詳しい説明、また、土日の休日を使って各会場への説明会をありがとうございました。私が聞いた中では「まあ、分かったってな、分からねってな。」という方や「今からプラスチックを分けてとってある。」という女性の方もいて、少しずつ住民の方の関心ごとになっていると思えました。あとは、会場に子どもたちの姿というのがあまり無かったかと思うのですが、これからの子どもたちは、こういったプラスチック分別の授業はされませんか。良い機会だと思うのですがけれども。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

子どもたちへのプラスチック分別のお話ということで、御提案、大変ありがとうございます。今のところ、学校のほうに説明をとすることは考えておりませんが、せっかくですので、町内の学校の中でそういった周知ができないかなという検討はしております。こういったかたちでできるのか、説明会というか、そういった津南町の小学生、中学生とかに「こういったことが

始まります」といった周知又はそういった勉強会ではないですけれども、できるかどうか分かりませんが、その辺はまた検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

子どもたちは家庭でも覚えていくとも思いますが、これから皆がやっていくことなのだと、分別を知らない・分からないということもなく、学校でしたら楽しみながらリサイクルの意識付けもできて、家庭でも社会でも良い影響が出るのではないかと思います。授業とか特別に時間が取れなければ、ジオパークの授業の時間などに川に流れるプラスチックごみのこととか、今問題になっているごみのことを話題にしていただけると現実味がもしかしたらあるかもしれないと思いました。以上です。

また、今後、うちの集落で説明会をしてもらいたいという場合も行っていただけるということですね。 —（税務町民課長「はい。」の声あり。）— ありがとうございます。

分別開始まであと半年ほどとなりましたので、同じお知らせでも引き続き御周知していただきたいと思っております。お願いいたします。

では、続きまして、プラスチックごみ分別後の処理先はどうするのかということです。入札で決まるということですが、昨年 12 月議会で伺った際も、町は「町内外を検討していますが、そのコストの安いほうを選ぶ予定である。」と答えられました。この廃プラスチック処理業者の選定は、安いだけでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

廃プラスチックの処理先ということですが、今のところ考えているのが隣の十日町市の業者さんが一つ、そういう処理ができるという情報がございまして、町内にも 1 社、処理ができるという話は聞いております。なるべく距離が近い所であれば、そういった輸送コストとか運搬コストとか、環境のことを考えれば二酸化炭素排出が少ない場所ということも当然あるかとは思いますが、やっぱり衛生施設組合全体の会計とかを見たなかでは、金額の安い所を選定させていただくのが衛生施設組合の会計的には良いのかなと思っておりますし、その辺、どういったかたちで選定するかというのは今後、検討はしていきたいと思っておりますが、一応、今のところは入札等でできないかなという思いではあります。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

そうなのですね。こちらは町の方のほう詳しく御存じだとは思いますが、最終処分までのごみの収集運搬や処理が適正に行われているか、これをしっかり管理されていることが大事でありまして、品質に応じた処理費用になっているかとかを考慮して業者を選ぶことが大切なよ

うです。廃プラスチックの量や積込み、運搬費、処理費など全体的な処理費用としては適正かということも確認したなかで、この処理はやはり運搬費用、環境への負担が少ないようにすることが大事だと思います。こういったことから、町内業者優先でということはお考えは無いでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

その辺、議員がおっしゃるとおり、近い所が一番運搬コストも少なく安いのではないかというお話、環境的にも良いのではないかというお話は大変ありがとうございます。今のお話を聞いたなかで、また引き続き、こういったかたちで選定していくかというのは考えていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）
1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

このプラスチック分別というのは、ずっとこれから続いていく取組ですから、この先の税収や人材の雇用等、この新しい取組が町にとってもプラスになると思うのです。津南町の中で住民が分別したプラスチックごみを町内で処理して、それを再資源化して、企業努力も必要なのですが、これを燃料や農業用具など、新しい製品に生まれ変わる、また、それを町の産業に利用する、こういった町の中でのリサイクルの仕組みができれば、将来、本当に良いと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御提案、大変ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、津南町から出たごみが町内で再資源化できて、それが町内でまた消費されるということが津南町にとってみれば一番良いかなと思っております。それについては、関係団体とか関係部署等、また関係してくるかなと思っております。その辺は、またほかの課とも情報交換しながら、そういったことが可能なかどうかというのは引き続き研究はしてまいりたいと思っておりますので、その辺は御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）
1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

このプラスチックごみ分別を例えばですが、先ほど言いました再資源化して津南町の中で新しい製品を使うという、そういったサイクル、こういった取組をすれば、将来、例えばですけれども、企業や団体が視察に来るといったようなこともあるかもしれませんし、その時点でも

町の作物の直売やジオパークなど、その企業の方とか団体さんを観光にも絡めて、おいしい食事をしていただいたり、お土産を買っていただくなど、そういうプランにもつながっていくのではないかなと思います。それが津南町はできる環境に今あると思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

大変良い御提案、ありがとうございます。その辺を含めまして、理想は確かに、津南町でそういった循環するというのが一番良いかなと思っております。そういったことで観光客が増えたり、確かに町内で落ちるお金が増える、そういったものに将来的になれば良いかなと思ってございます。その辺も含めて、どういった中身で回すことができるのかというのは、様々な団体だったり各部署だったりに関係してくることですので、その辺については、また引き続き研究はしてまいりたいと思ってございます。またいろいろアドバイス頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）
1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

本当に将来ですし、理想なのですけれども、分別が始まるのはもう今ですから、あと半年後ですので、そういったことを持続可能な津南町のために住民が分別したプラスチックごみの処理先について、ぜひとも御検討をお願いいたします。

では、次に行きます。地域づくり推進事業についてです。こちらは、町が「地域の振興や活性化のためがんばってください。町は地域を応援しますよ。」という事業だと思います。今回、この補助金を利用された集落にも喜ばれている大変有り難い補助金です。ただ、先ほども申し上げましたが、地区の人手、資本金も限られているなか、高齢化も進んでおります。こういったところでお聞きいたします。例えば、こういったところでも使えるのかという、窓口で聞けばいいようなことなのですけれども、例えばです。継続している夏祭りの電気の配線工事を地域の方が協力でやってくださっていたのですけれども、その電気配線も職業でやっている方がやってくださっていたのですが、「年を取ってできなくなったから、今度は企業に頼んでくれ。」となった場合、同じ夏祭りなのですけれども、引き継ぐ工事の部分で今度は電気屋さんに頼むとなると必要経費となってしまう部分でも、この補助金は使えるのでしょうか。概要のほうにはありませんでしたので、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長答弁にもございましたとおり、この事業は、地域の集落間の連携を深めていただきたいということで、今年度から新たに始めさせていただいた事業でございます。そうした趣旨があるというところのなかで、今年度から新しく始めたところなのですけれども、そ

この中では、新規に取り組みられた事業に限定してということで今年度はお願いをさせていただいているところがございます。現状のなかでは、今、頂いたお話ですと新規に取り組みられた事業ということではないということになるかと思っておりますので、対象にはならないかと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

この補助金はまた継続していただけるとのことですので、今後、こういったことも起こってくると思いますが、現実、こういうことが起きていますので、使いやすい補助金になると良いと思います。よろしくお願ひいたします。

続いてもう 1 点、地域づくりということで、中津地区振興協議会の活動拠点の話させていただきます。旧中津小学校が今年は外の工事で敷地に入られなくなっています。そして、旧中津保育園の駐車場も現在は使用できる敷地が狭くなっています。今年の秋は、保育園の体育館内でできるイベントを企画しておりますが、狭いです。そんなことから、やはり地域にとって活動拠点というのは大事でありまして、できましたら、旧中津小学校、埋蔵文化財センターオープン後には、セキュリティや開放時間等、難しいところもあるかと思っておりますが、年に一度でも 1 階ホールや水場を使わせていただければ、開放していただければ、地域としても草刈りばかりではなく、連帯感を持って盛り上げる企画を実行できることも計画にありますので、お考えできないでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

旧中津小学校、現在、埋蔵文化財センターということで改築・改修をしているところということと、議員が今、御質問していただいたところは、御案内のとおり以前から中津地区振興協議会では、例えば、盆踊り大会とか秋のイベントというなかで、今、埋蔵文化財センターに改修している駐車場とかグラウンドとか畑とかを御活用いただいていたという経過は存じ上げております。今後、開館してからですけれども、これも以前、議員にもお答えさせていただきましたけれども、当然、私どももこの埋蔵文化財センターと共にやはり中津地区の住民の方から愛される施設にしたいと思っておりますので、そこは十分に今後、振興協議会とも協議を重ねながら、どのような活用をすることができるのか。ただ、議員おっしゃったとおり、基本は埋蔵文化財センター、あるいはジオパーク拠点施設ということですので、この辺のところと十分、その振興協議会の活動をリンクすることができるのであればリンクをさせたり、分けて考えなければいけないイベントであれば分けて考えるということで、また協議をさせていただければ有り難いと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

ぜひ、協議で良い方向へ使わせていただきたいと思います。近くに広場もあるのですが、電気の配線を引っ張る距離があったり、そういった広場は川や道路の危険などもあります。イベントはやっぱり学校というのが周りが安全ですし、居心地といいますか、なじみも良いので、利用時間もきっちり守るとか、そういった協議をして、ぜひ、親しみのある身近な旧中津小学校、埋蔵文化財センターを使わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午前11時42分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長 (恩田 稔)

3番、村山郁夫議員。

(3番) 村山郁夫

通告に従いまして、以下のとおり質問をいたします。

平成29年3月策定された「津南町公共施設等総合管理計画」、令和3年3月策定の「津南町公共施設個別施設計画」、これは以下、「個別計画」と申します。それから、令和6年3月改定の「津南町公共施設等総合管理計画」、これは以下、「改定計画」と発言します。これに関して、町の姿勢を質問いたします。

1. まず、1番目、財産の保有状況と建築物定期調査委託の結果について。

(1) 個別計画では対象としなかった「廃止する計画がある建物」、これは1ページですが、これは何であったか。また、それは計画どおり廃止できているか、伺います。

(2) 個別計画の18ページ以下に示す安全性評価結果の対象施設について、新耐震基準による建築物においても法定の定期点検があるが、点検の中で基礎、柱、外壁、屋根等、躯体の不具合が報告されたものはあるか。あったとすれば、その内容は何か、伺います。ただし、設備というのは古くなるのが当たり前ですので、設備に関してのものについては除外をいたします。

2. 次に、質問事項の2問目、長寿命化と処分する施設の選別。

(1) 旧耐震基準の施設のうち、耐震診断未実施の次の施設について、今後、どのように扱っていくのか伺います。

① 旧東北電力サービスセンター

② 旧東北電力陣場下社宅。ただし、この②の物件につきましては、木造ではありませんが、新耐震基準によって建築されたものでありますので、今回の質問からは削除をいたします。

③ 旧消防津南分遣所

④ 岡倉庫

- ⑤ 船山民俗資料館
- ⑥ 同じくこれの収蔵庫
- ⑦ 同じくこの古民家
- ⑧ 津南町克雪管理センター
- ⑨ 津南病院医師住宅9号棟

(2) 財産処分可能な施設は、収蔵されている物品を整理して、空き家バンクに登録することはどうか、伺います。

3. 質問事項の3番目、人口減による施設の機能的・物理的余剰。これに関しては、改定計画における歳入歳出試算の中で、令和7年以降、高齢者人口が生産年齢人口を上回り、人口総数も今後20年を待たずに6,600人台になると示している。だとすれば、かつて高度成長期の人口構成比で公共施設等は、その規模と数量に余剰が生ずることになり、経過年数も重ねるなかで劣化していきます。そのため、管理計画の基本は、現状の施設をそのまま維持更新する場合を想定してスタートするのではなく、まず、余剰の規模・機能と数量を削減することを主眼として、安易に長寿命化を掲げることなく組み替え、今後、計画の見直し時期に明確にしていく考えはないか、伺います。
4. 質問事項の4点目、公共施設の総量規制・調整と、そのための財源措置。これにつきましては、改定計画30ページ以降ですが、費用試算では、現状のままの施設数量を更新維持する場合、長寿命化を実施して費用を削減した場合でも年間の維持管理費は、過去5年間の年平均額7.5億円であるものを1.5倍程度の11億円程度見込まなければならないとしており、財源不足を補うためには3割程度の施設の総量を削減する必要があるとしております。これについては、普通財産である施設の削減はもとより、行政財産である学校や保育園、保健施設、医療・福祉施設などの公共用財産をも対象として総量を減らすことが求められますが、統廃合により整理するとしても、その整理に掛かる費用の捻出は困難であって、集約化・複合化などで見込める起債と、その交付税措置だけでは財政不安を将来に残します。したがって、今のうちから基金等により毎年定額を予算措置し、計画が定まった施設から順次取り壊しができるように対応すべきと考えますが、これについてどうか伺います。
5. 質問事項の5番目、公共施設の整理と統合時に基本とする考え方。これにつきましては、津南町が今後も存続していくためには施設の総量を規制・調整して、財政安定化を図る必要があります。この計画が目指す目標は町の存続であり、そのために福祉・医療保健、保育・教育、観光分野等においても整理統合を議論する場合にはメリット・デメリットの議論も重要ではありますが、議論のベクトルは町の存続に向いていなければならないと考えます。その観点を外さないことがまちづくりの方向性を定める重要な要素であると考えますが、この所感を伺います。
- 壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、村山郁夫議員にお答えいたします。

大きな1点目、財産の保有状況と建築物定期調査委託の結果に関する御質問の1点目、個別施設計画では対象としなかった「廃止する計画がある建物」は何であったか。また、それは計画どおりに廃止できているかとの御質問にお答えいたします。個別施設計画では対象としなかった「廃止する計画がある建物」は、高野山牧場管理棟のみで、令和3年度に除却済みとなっております。なお、個別計画では対象となっており、前倒しで令和4年度に除却した建物に旧新潟相互銀行があります。

2点目、安全性評価結果の対象施設について、新耐震基準による建築物においても法定の定期点検があるが、点検の中で基礎、柱、外壁、屋根など躯体の不具合が報告されたものはあるか。あったとすればその内容は何かとの御質問にお答えいたします。点検では、躯体の不具合は報告されていません。仮に不具合があった場合は、点検業者は県に報告し、県から改善命令が発出されることとなっております。

大きな2点目、長寿命化と処分する施設の選別に関する御質問の1点目、旧耐震基準の施設のうち耐震診断未実施の施設について、今後どのように扱っていくのかについてお答えいたします。

①旧東北電力サービスセンターにつきましては、現在、町内で発掘された土器・石器等の遺物や各自治体の遺跡発掘報告書などを中心に保管しています。今後、農林振興課で大規模な町内ほ場整備が予定されていることから、試掘などにより新たに発掘された遺物などの整理・保管場所として引き続き活用するよう検討しています。

③旧消防津南分遣所は、1階は水防倉庫及びマイクロバス車庫として活用を継続したいと考えています。2階は、様々な事情で学校に行けない生徒たちの居場所としての「津南にこやかルーム」として活用しておりますが、今後、保育園等の整備が進み、新たに空き保育園が出た場合、利活用のなかで会場の移設等を検討する必要があると考えております。

④岡倉庫は、1階で寄贈された絵画を保管し、2階は会計伝票を保管しており、引き続き利用したいと考えております。

⑤船山歴史民俗資料館は、町内で発掘された国指定の重要文化財である火焰型土器や王冠型土器、国指定史跡の沖ノ原遺跡からの出土品など考古資料などを展示しています。今後、埋蔵文化財センター開館後、これらの土器や出土品は全て移設予定であり、その後の利活用は、町内大規模ほ場整備試掘に係る新たな遺物等の保管場所が必要なことから、町文化財調査審議会にて協議・審議していきます。

⑥船山民具収蔵庫は、秋山郷周辺地域から集められた国指定重要文化財である生活民具などを収蔵展示しています。文化庁より、文化庁基準の生活民具収蔵庫ではないことから、現在整備中の埋蔵文化財センターにはこれらを収蔵できないと言われており、今後も民俗収蔵庫として維持していく予定としております。

⑦船山古民家は、町指定有形文化財の茅葺民家として保存・活用しております。なお躯体については、数年前、業者点検により安全性が確認されたものの、屋根の葺き替えは時間と経費を要することから、現在実施しておりません。今後は、埋蔵文化財センター開館に併せて、3D映像などによる記録保存を行うなど、取り壊しも含め、今後の対応を町文化財調査審議会にて検討いたします。

⑧津南町克雪管理センターは、結東簡易郵便局、結東集落センター、地域おこし協力隊事務所として、引き続き活用を継続してまいります。

⑨津南病院医師住宅9号棟は、現在、内外壁や内装、設備等、修繕に多額な費用が掛かることや、入居される常勤医師もいないことから除排雪等のみの管理対応としております。また、1階基礎部分は車庫として病院専用車を4台保管しながら利用している状況ではあるものの、必要な経費の財源を確保したのちに住宅部分の処分をする方向で検討したいと考えております。

旧耐震基準の施設のうち耐震診断未実施の施設で、継続しての利用を計画している建物につきましては、早急に耐震診断を進めてまいりたいと考えております。

2点目、財産処分可能な施設は、収蔵されている物品を整理して空き家バンクに登録してはどうかとの御質問にお答えいたします。町が保有する施設は、住宅として建設されたものは少なく、また、財産処分可能な施設については、ほとんどが老朽化したものとなっております。このため、空き家バンクに登録するためには、相当程度の経費を掛けて改修する必要があります。町として投資をすることは現実的でないため、町有施設を処分する場合は公売に掛けること、売れない場合は解体するということを検討したいと考えております。

大きな3点目です。人口減少のなかで、管理計画の基本は、現状の施設を維持更新する場合を想定してスタートするのではなく、まず、余剰の規模・機能と数量を削減することを主眼として、安易に長寿命化を掲げることなく組み換え、今後の計画の見直し時期に明確にしていく考えはないかについてお答えいたします。

管理計画の目的は、町内全体の公共施設などの状況を把握し、長期的な視点を持って、統廃合・長寿命化・更新などを計画的に行うことを目的としており、計画に基づき、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を進めていく必要があります。公共施設の在り方について、これまでは長寿命化を主眼として考えてきたところであり、しかし、議員御指摘のとおり、人口減少が顕著なことや財政状況などから、施設の利用状況や老朽化、その施設で行われるサービスのためのコストや人員、町財政状況など広い視野、長期的な視点で考え、施設一つ一つの管理方針を検討する必要があると考えております。今後の計画の見直しの中で検討を進めてまいります。

大きな4点目、今のうちから基金等により毎年定額を予算措置し、計画が定まった施設から順次取り壊しができるよう対応すべきとの御質問にお答えいたします。毎年の当初予算編成では、財政調整基金の取り崩しにより編成していることから、新たに基金を創設し、積み立てていくことは難しいと考えております。しかし、公共施設の総量削減は大変重要な課題であることから、施設の方向性が定まった段階で必要に応じて予算措置し、取り壊し等の対応を検討したいと考えておりますが、規模によっては複数年で取り壊すことや取り壊しの決定した特定の施設を対象とした基金積立を行うことも考えていく必要があると考えております。また、公共施設等適正管理推進事業債という地方債のメニューに公共施設などの除却を行う事業も起債対象となっておりますけれども、議員御承知のとおり、交付税措置がないことから、交付税措置していただくよう要望をしております。

大きな5点目、施設の整理統合を議論するには、メリット・デメリットの議論も重要であるが、議論のベクトルは町の存続に向いていかなければならない。その観点を外さない

ということがまちづくりの方向性を定める重要な要素であると考えてるがとの御質問にお答えいたします。公共施設の在り方については、人口減少や施設の利用状況、施設の老朽化、町の財政状況など広い視点で公共施設の方向性を検討することが重要であると考えております。議員御指摘のとおり、健全財政の維持、持続可能な行政運営といった町の存続に関わる部分と町民ニーズや町民サービスのバランスを考えて検討を進めてまいりたいと考えております。このバランスとは、具体的にどのようにバランスを取るか、重きを置くもの、劣後するもの、そういった考え方については熟議熟慮が必要と考えております。場合によっては、生活にどうしても必要なものを残したり、町民の生活実態に合わせて範囲を絞ったり、場合によっては他の地域に頼ることなどもあり得ると考えておりますし、また、民間にもあるサービスなどは、町の補助などをしつつ、そちらの活用をお願いすることも今後あり得ると考えております。いずれにいたしましても、今後、残る自治体、残れない自治体の差が加速していくと考えております。私といたしましては、これらの問題に腰を据えて、町民の安全・安心、そして幸せの希求のために一生懸命運営をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

では、幾つか再質問いたします。

まず、個別計画の財産の保有状況と建築物定期調査委託の件でございます。この個別計画においては対象が135件、この点検の結果というのは22ページ以降に示されておいて、その代わり電気と機械設備というのは劣化することがやむを得ないものでございますので、これを除外して質問しております。その内容を見ますと、部分劣化とおおむね良好がA、部分劣化がB、これの施設総数が80%を占めております。しかし、C判定、すなわち広範囲に劣化、これは安全上、機能上、不具合発生の兆し。それから、D判定、すなわち早急に対応する必要があります。これは躯体の耐久性に影響を与えているものでございます。これが16%ほど含まれております。ただし、C・D判定においても、新耐震基準で建築されたもの、耐震診断でIS0.6以上及び補強してある学校・病院・保育園等を除くと、問題のあるものは質問の中の事項である次の物件となっているところでございます。

その長寿命化と選別する施設の選別の件でございますが、旧耐震基準の施設のうちで耐震診断が実施されていない、今後どうするのかというような内容で御説明いただきましたほかにもお聞きしたい点は、1番目の旧東北電力サービスセンターというのは基本的にこれからも続く遺跡発掘の一時保管庫等という位置付けのようでございます。これにつきまして、今後、各施設、例えば保育園のことでありますと、将来的に見込める空き保育園、現在空いている保育園といったところへ移設をすることが可能でございます。したがって、この施設につきましても、維持管理費等を考えた場合にいかほどの町への負担になっているかということも考えていただいて、この計画の中の見直しにおいてはどうするのかという検討の事項になっておりますけれども、その方向については削減の方向で考えていただければと思います。

それから、旧消防津南分遣所につきましては、鉄骨造りで、これも旧耐震基準で、耐震診断は未実施でございます。その程度につきましては全てがB判定で、その内容が長寿命化ではなくて検討というような状況になってございます。確かにこれは新しい保育園の使い道のなかで、2階の教室につきましては、非常に学校に近くないほうが子どもたちにとってストレスが少ないのかなというような気がいたしますので、これにつきましても、2階の適用指導教室については移設は大変望ましいかなというふうには思います。あと、中の防災倉庫の機能でございますけれども、これにつきまして、基本的に使い続けるのであれば耐震診断をして、その上で必要であれば耐震補強をしなければならないというような状況でございます。これにつきましても、ほかの施設で代替できる所が無いかどうか、十分検討していただかなければならないと思います。

それから、岡の倉庫でございます。重要な大切な絵画が保管されてはございますが、この判定はBが二つ、Cが四つというような状況でございます。岡の倉庫につきましては、燻蒸の委託料が今年の決算書で69万1,000円ほど掛かってございます。であれば、これも内容の絵画と書類につきましては代替施設が無いものかどうかというような方向で、この施設につきましては、元の所有者にお返しをするか、あるいは寄贈を受けた代物であれば、町の判断で処分をするという方向も考えられてよろしいのではないかと思います。

それから、船山民俗資料館でございますけれども、これも鉄筋コンクリートでありまして、同じく収蔵庫も鉄筋コンクリートの旧耐震基準で、まだ診断が未実施でございます。これにつきまして資料館のほうは、A判定、B判定もございますけれども、C判定が4項目、D判定が1項目、こんな状況。収蔵庫につきましては、A判定が1個、あとはC判定が5個。両方とも検討という文言でくくられてあります。先ほどの回答でありますと、旧中津小学校の活用、埋蔵文化財センターにつきましては、考古資料の収蔵展示施設という位置付けで、考古資料、考古関連図書、古文書、絵画の収蔵と予定されております。重要文化財の保管につきましては、ここの耐震診断は未実施で、すれば当然、耐震のIS値、いわゆる耐震の体力につきましては0.6未満という可能性が出てまいります。ただし、ISが0.6未満であっても、CTSDという値が一定の値であれば、その0.6以上では安全だし、CTSDが0.3から1.25でIS0.6以下であれば危険という判定が出ます。ですので、一刻も早く耐震診断を成して、その程度を調べるということが必要ではなからうかと思います。更に言うならば、せっかく旧中津小学校を改築して収蔵庫機能を持たせられるような気がいたしますけれども、学校、保育園等につきましては、大勢の人が出入りするわけですので、耐震基準のIS値というのが0.6ではなくて0.7以上と建築基準法の中では定められています。旧中津小学校は、校舎棟は2棟ありまして両方とも旧耐震基準ですけれども、診断をしてみたところ何も耐震補強をする必要はなくて、IS値が0.72、これが1棟ございます。校舎棟のもう一つのほうは、耐震基準を満たしていなかったので補強工事を行って、そのIS値が0.79となっております。学校、保育園につきましては0.7以上という、目標を大きくクリアするような状況でございます。この中の収蔵庫の中のものを旧中津小学校のほうへ移せなかった理由というのが先ほどの説明では「趣旨が違う」というようなお話がございましたけれども、文化財の保存ということを考えると、やっぱり耐震基準を十分満たした学校へ移設するほうが非常に合理的で理にかなっているかなと。もし、これをしないのであれば、その収蔵庫、資料館につきましては、もう一度、補強工事を行って、診断をした上で耐震補強工事をするわけですから相当なお金が掛かります。そうなりますと、同じ文部

科学省で扱っている収蔵庫と学校の耐震の問題でございますので、なぜ、ここら辺のことを一緒に考えて（いただけないのか）、小学校のほうではどうして駄目なのかというような話をもう少し食いが違ってみてはいかがかなという気がいたします。それについて、少しお答えを頂ければと思います。

それから、克雪管理センターにつきましては、これは旧耐震基準で診断すら未実施でございますが、これにつきましては、地域で中核の大切な施設でございます。しかも、郵便の受託事業収入が年間 355 万円ほど入っております。そのことを考えますと、ここらにつきましては、早急に診断した上で必要であれば耐震補強を行うというようなかたちで地域に残す必要があるのではなかろうかと。これは、この調書の中では今後どうするかは検討というかたちでありますけれども、これは長寿命化で考えるべき区分ではなかろうかなと思います。

それから、9 番目の病院の医師住宅の 9 号棟です。現状を見ますと、障子は破れ放題、ガスとかクーラーなんかは既に撤去して荒れ放題のような状況で、大変見苦しい状況もでございます。確かに、これにつきましては、方向としてはなんとかしたいということではございますが、また後ほど話になりますけれども、地方財政法の附則において、残念ながら除去施設については、公営企業会計を使っている所にはこの起債が使えないという条項がありますので、自力でなんとか撤去工事の金を工面しなければならないという状況にあります。これにつきましては、早急に予算の許す限りなんとかしなければならないかなと考えます。

とりあえず今の状況につきまして、この旧耐震基準の施設のうち（耐震診断）未実施の施設につきまして、所見をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、まず、教育委員会の関連の施設ということで、加えて御説明をさせていただきたいと思っております。今ほど、村山議員のほうから御指摘、御提言があったところでございます。

1 番目の旧東北電力サービスセンターは、先ほど町長答弁の中でお話をさせていただいたとおりなのですが、当初、私どもも旧中津小学校の埋蔵文化財センターが開館をした暁には、（旧東北電力サービスセンターを）私どもは割野整理室と言っていますが、ここについては縮小していくという予定でいました。町長答弁でありましたとおり、その後、農林振興課のほうで町内のほ場整備の計画をしているというのは議員も御承知のとおりだと思っておりますが、また新たに発掘された所が出ますと、試掘を必ずしなければいけないという作業が出てくることとなります。したがって、試掘をまたしてきて、これはしてみなければ分かりませんが、結果としてまた遺物等々が出てくるということになれば、それを新たに。埋蔵文化財センターの構想の時にはそれは入っていなかったのですが、それを新たに整理・保存をする場所が必要だということが後から付け加えられたものですから、私どもとしては当初、そこは整理・縮小しようと思っていたのですが、そういったことがまた新たに計画されたということで、引き続き活用するということをも検討しておるということです。ただ、議員御指摘のとおり、また今後、これも議会との話し合いになりますが、保育園等が整備をされていったなかで空き保

育園が出てくるということになれば、議員御提言のとおり、そういった空き保育園を活用することも一案かなとは思っております。

それから、③の旧消防津南分遣所のにこやかルームです。これも先ほど説明させていただきました。なかなか施設的にも古いし、議員御指摘のとおり場所的にも少し学校に近いということがありまして、なかなか様々な事情で学校にいけない子どもたちにとっては学校に近すぎるということもありますので、これも先ほど申しあげました保育園整備等々のなかで活用できるようなものがあれば活用していくということも今後、必要かなとは思っております。

それから、船山の歴史民俗資料館です。こちら先ほどの割野の整理室、旧東北電力サービスセンターと同じになるのですが、私どもとしては、この資料館にあるものを全て埋蔵文化財センターに移設して移管するというごさいまして、そこにつきましては当初、休館するというような予定も文化財調査審議会でも検討しておったのですが、先ほどお話ししたとおり、その後、また町内の大規模ほ場整備があるということが分かりましたので、これも何回も言いますが、試掘してみないと分かりませんが、そういった遺構や遺物が出てきた場合に備えてまた新しい建物を、整理をするための保管場所を新たに造るということはなかなか今の町の財政状況では難しい部分があるのだろうと。そういうことを考えますと、こういった施設を利活用することも一案かなということで、先ほど、町長答弁でお話をさせていただいたところです。ただ、詳細につきましては、町の文化財調査審議会のほうでまた更に協議・審議してまいりたいと思っております。

それから、民俗収蔵庫の関係です。これも議員御指摘のとおりです。私どもも7年前でしょうか。埋蔵文化財センターを造るときに、この収蔵庫も併せてということだったのですが、担当が国のほうに掛け合ったところ、先ほど申し上げたとおり、この収蔵庫はあくまでも秋山郷周辺地域から集めた生活民具ということで、埋蔵文化財という立ち位置にはならないということで、なかなかそこが国の縦割り行政のところもあるかもしれませんけれども、文化庁基準ではないので、その中には一緒に収蔵できないということでした。であれば、新たに埋蔵文化財センターとは別に、この民具を入れるような場所を旧中津小学校の、例えば校庭とかに新たに造る必要性が出てくるということでもございましたが、そのときには当然、そういったことまで町の財政（負担が出てくる）、この生活民具については補助金が全くつかないということもありましたので、なかなかそこは一緒に整備をすることが難しかった経過があるということで御理解をいただければと思っております。

それから、船山の古民家については、町の指定有形文化財ということでございます。躯体そのものは以前検査をしたら、まだ大丈夫だということでありましたが、なんせこの茅葺、なかなか茅を葺ける職人もいなくなってきたし、茅を買って保管をしておく、それを経年的にやっていかなければいけないということになりますと、時間と経費が掛かるということで、今現在、実施をしていません。ただ、これも埋蔵文化財センター開館に合わせまして、例えば3D映像等々で茅葺民家を残すということでも取り壊しをするということも踏まえまして、今後、町の文化財調査審議会でも検討してまいりたいと思っております。

教育委員会関係では、補足とするとそのようなことになりますので、御了承いただければと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

続きまして、総務課の関係が3番目、4番目、8番目が該当するかと思っております。

まず、3番目、旧消防津南分遣所につきましては、先ほど、教育委員会のほうで2階の説明をさせていただきましたが、1階につきましては、水防倉庫及びマイクロバスの車庫として今、活用をさせていただいているところでございます。この用途は引き続き必要だというところ、かつ、できれば町の中央部にこれを引き続き置きたいというところがあるものですから、建物を新たに建てるのは現実的ではございませんので、この建物を引き続き活用したいと考えているところでございます。旧耐震基準のところはなんとかしていかなければいけないと思っているところでございます。

続きまして4番目、岡倉庫につきましては、先ほど町長答弁にございましたとおり、1階で絵画の保管、2階が会計伝票等の保管ということでしているところでございます。これらを置く場所というなかで、なかなか建物があるようで無いというところもあって、当面は引き続き使いたいと考えているのですが、必ずしもこの倉庫でなければいけないというものでもないかと思いますので、今後、公共施設の在り方を考えていくなかで、どこか別の所ということも考えなければいけないと思っているところでございます。

それから、町の結東の克雪管理センターでございますけれども、お話のありましたとおり、郵便局、集落センター、地域おこし協力隊の事務所ということで利用しているところでございます。引き続き、活用する必要があると思っておりますので、耐震診断を含め、今後どうしていくかというところをしっかりと考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院の医師住宅9号棟でございます。管理不行き届きでお見苦しい点がございましたところ、大変申し訳ございません。今後、管理を徹底してまいりたいと思っております。今後につきましては、町長答弁にありましたとおり、必要な経費を財源確保した後に処分する方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

それぞれの内容につきまして、いろいろ問題を抱えている施設でございます。

繰り返すようで残念なのですけれども、船山の関係です。生活民具のために基準外ということで、移すことはまかりならんというようなお話でございます。これにつきまして、どうして

でしょうかね、同じ文部科学省の配下にある学校と文化庁の関係について、前例が無いためにそのことができませんというのは、考えて非常に不合理で、そこで引き下がるべきものではないと考えるところでございます。しかも、耐震基準から言えば、はるかに耐震性の高いそういった所、もっとも、収蔵ということになりますと耐震性能ばかりではなくて防火設備、防犯、盗難、そういったことについての問題もあるのでしょうかけれども、これは学校の中にそういった施設を十分整えれば可能なのではなからうかというようなことでございます。この収蔵庫も結構大きな建物でございまして、これを補強しながら長寿命化するというのが非常にお金が掛かるなという状況でございます。なんとかそこら辺、前例が無くても、町は生き残りのためにもがいているわけですから、国のほうに食い下がって、これについて少しでも施設を減らすような方向を考えてもらいたいということでございます。

古民家につきましては、私どものほうも平成 15 年当時の第 1 期のまちづくり計画の中でも、映像として残して取り壊しというような方向を出した記憶がございまして、これにつきまして、材料としては躯体はまだ大丈夫ということではございますが、いかんせんその維持管理に大金が掛かりますので、そこら辺を考えますと、このまま残していったいいものかどうかというものは早急に結論を出す必要があるものではなからうかと思っております。

それから、結東克雪管理センターの機能でございまして。郵便受託事業収入が 355 万円ほどありますけれども、これにつきまして再質問します。これを仮に、隣にあります「かたくりの宿」の法人に委託をして向こうのほうに機能を移すということはどうかなと思います。そうすると、地区の公民館機能、地域おこし協力隊の拠点施設というのがどうなるかということにもなりますし、下の除雪機械を保管する車庫についての保管場所をどうするかというような話がありますが、中の機能につきましては、この受託事業収入の中でやりくりする方向はどうかなと考えているところでございます。これについて、少しもう一度、考え方を聞かせてもらいたいと思います。

とりあえず以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

結東の克雪管理センターの関係でございまして。お話のありましたとおり、日本郵便㈱のほうから受託事業収入があるところでございます。入ってきたお金の主な使途としましては、結東の克雪管理センターの管理と簡易郵便局の運営ということで、町は会計年度任用職員を雇用しておりますので、これらの人件費等が主な使途ということになっているところでございます。この簡易郵便局は、町だけで判断できるものではないものでございます。当然、現金等を管理しているということもございまして、それこそ防犯上の取扱いですとか、設置してある機器がございましてけれども、これらについては郵便局さん側といいますか、総務省との協議がきっと必要になってくるかと思っております。ただ、建物を将来的にどうしていくかというなかでは考えていく必要もきっとあるのかもしれないので、これまでそういった議論、あるいは考え方というのは無かったので、町のほうで将来を見据えたときにどうするかというところは、ひとつ研究していく必要はあるのかなと思ったところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

分かりました。そのように善処いただきたいと思います。

続きまして、収蔵されている物品を整理して空き家バンクに登録することはどうかは、先ほどの回答でおおむねは了解いたしました。ただし、これは通告外の内容なので答弁は求めませんけれども、この中に収蔵されている物品については、例えば、古民具、農具なんかは同じものが大量に多数あります。これらは調査の上で複数あるものについては、例えば、民間の店舗のディスプレイ用に貸出しをすとか、場合によれば、これらを欲しい方について売却するという道も考える必要があると思います。答弁は必要ございません。

次の問題です。人口減による施設の機能、物理的余剰の件でございます。これに関して、個別計画においては、廃止又は統合という文言が入っておりません。すなわち、この計画というのは、将来全て建替え更新したと仮定をして財政計画をしているためであって、管理計画といっても長寿命化を図ることのみに特化したものとなっている計画でございます。計画というのは、廃止・統合をも含んだ内容であるべきなものですから、この部分こそ本来の管理計画の基本ではないかと考えますが、この点について、再度お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員御指摘のとおり、この先は長寿命化ありきではなく、施設の統廃合等を考えていく必要は大いにあると思っております。ただ、実際、施設を廃止するとなりますと、私ども行政側の判断だけではこれを決定することが非常に困難な場合、議会の皆様、町民の皆様とお話をするなかで、将来的な在り方を決めていく必要があるものも数多くあると思っております。そういった議論をするなかで、随時、計画の改定もしてまいりたいと思っておりますので、そこら辺を念頭に、今後の計画策定には見直しを進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

確かに、行政だけの都合でやるべきものではなくて、住民の皆さんとの対話が非常に重要になってくるものでございます。ぜひ、この趣旨を基本にして、改定の計画をしていただければと思います。

それから、今度は公共施設の総量の規制・調整と、そのための財源措置でございます。これにつきまして、後段書いてありますとおり、「集約化・複合化などで見込める起債と、その交

付税措置」というふうに表現しましたけれども、起債で見込める財源でございますが、これは集約化・複合化、長寿命化、転用でございます。これにつきましては充当率 90%で、交付税がその後、津南町は 50%が見込めるという状況でございます。ただし、除却に関しては、充当率 90%のお金は借りられますけれども、交付税の措置はございません。ぜひ、これにつきまして、町長答弁のとおり要望をしていただき、こういった生き残りをかけた市町村の状況について、強く要望し、実現していただきたいと思っております。併せて、公営企業を除外した地方財政法の決まりで除却の起債を認めないというようなことにつきましては、病院では独自で起債できないという状況がありますが、これにつきましても、町を通じたなかで除却費用が工面できるように検討していただきたいと思っております。

ここについては、この程度でございます。

一番最後でございますが、今後の公共施設の整理統合時に基本とする考え方でございます。基本的には、どんな町の行政施策を考えるに当たっても、町が存続をしなければ意味が無い。存続が無ければ、統合問題についても、学校統合や保育園統合についても意味が無いと考えますので、ということになりますと、施設の総量を規制していくことについては非常に重要な要素になろうかと思っております。今回、強く感じたのですが、保育園の統合、学校の統合についての住民の皆さんの御意見の中の議論をお聞きして感じたところでございますが、とにかくメリット・デメリットは大変皆さんが心配されておるとおりでございましたけれども、この議論というものは全て町が存続しなければ全く根拠を失う、そういったものでございます。ですので、これについては、議論のベクトルというのは町の存続に向いているということを頭の中にしっかりと置いて、今後の諸問題に当たっていただきたいと思いますと感じるところでございます。これにつきましては、先ほどの町長答弁のとおり、できる限り十分な方向性を考えて進んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため時分まで休憩いたします。

—（午後 1 時 53 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 05 分）—

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

11 番、江村大輔です。

通告に従いまして、大きく 4 点質問します。

1. 大きな 1 点目、令和 5 年度決算について。

（1）歳入及び歳出のそれぞれの決算の評価をどのように捉えているか。

（2）財政調整基金を 4 億 9,900 万円繰入れする予算となっていましたが、決算はどのようなになったか。

- (3) 財政調整基金の予算と決算の差をどのように捉えているか。
 - (4) 町立病院補助金の決算額の評価をどのように捉えているか。
 - (5) 町立病院補助金の増減がある場合の主な要因と対策をどのように行うのか。
2. ひまわり保育園の旧園庭について。
- (1) 現状をどのように捉えているか。
 - (2) 今後、どのような対策を考えているのか。
 - (3) 現在も子どもたちが通っているなか、新たな保育園整備までにととなると放置される期間が長期となるが、いつまでに行うのか。
3. 大きな3点目、ひまわり保育園増築棟工事のその後について。
- (1) これまでの執行済みの経費のうち、活用中の経費、執行して損失となった経費、検討が必要となる経費、活用が考えられる経費の項目と金額の進捗状況はどのようになっているか。
 - (2) 損失した経費の財源はどのようになっているか。また、一般財源はどのくらい使われたのか。
 - (3) 過疎債はその後、どのような対応になったのか。また、決算書ではどこに記載されているのか。
 - (4) 令和5年第1回臨時議会で、起債を起こせない、全額償還、交付税が充てられないということになった場合は説明すると答弁していましたが、現状はどうか。
 - (5) 同様に臨時議会で、議員の指摘があれば、しっかりと責任を取るとしていましたが、町長自らは責任についてどのように捉えているのか。
4. 最後、大きな4点目、観光資源への行政の関わり方について。
- (1) 津南の観光資源である温泉について、行政が関わる源泉管理や予算はどのようになっているか。
 - (2) 設備の故障や電気代の高騰など源泉管理が厳しい状況になった場合、観光へのダメージは大きいと予想されますが、今後もしっかりと管理を継続していくのか。
- 以上、全て町長にお伺いします。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、令和5年度決算に関する御質問の1点目、一般会計の歳入及び歳出それぞれの決算の評価をどのように捉えているか、2点目、財政調整基金を4億9,900万円繰り入れする予算となっていたが、決算はどのようになつたか、3点目、財政調整基金の予算と決算の差をどのように捉えているのかにつきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

一般会計の決算の評価をどのように捉えているのかにつきましては、決算額として歳入総

額が 83 億 7,100 万円、歳出総額が 79 億 1,000 万円、繰越明許費等翌年度へ繰り越すべき財源が 3,500 万円あり、実質収支額につきましては、前年比 5,500 万円減の 4 億 2,600 万円となりました。期中において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金が交付され、それらを活用した事業も実施したことから、歳入歳出ともに前年度に引き続き膨らんだ決算となりました。決算の詳細については、合同常任委員会で担当課長から御説明させていただきますけれども、厳しい財政状況のなか、予算の適切な執行管理に努めることができたものと思っております。

2 点目、3 点目につきましては、当初予算では財政調整基金の繰入れを 4 億 9,900 万円計上しておりましたが、決算では繰入額をゼロとすることができました。主な要因は、地方交付税を当初予算比 4 億 5,900 万円増額していただき、歳出においては災害等突発的かつ多額の支出が無かったということによるものです。当初予算編成の私の基本的な考え方として、万が一の場合を考えた予算計上とし、期中の財源の変化に対応できるようにしてあります。結果として、財源を増額でき、この度も決算を迎えることができた次第であります。実質赤字比率、連結実質赤字比率はなく、実質公債費比率は若干上がりましたが、将来負担比率は下がり、数字上では健全な財政状況を保つことができています。しかしながら、予算編成時には、財源は見込額でありまして、毎年、財政調整基金を取り崩さなければならない構造は変わっておらず、町民生活に必要な機能で、かつ町行政が担うべきものという視点で、公共施設の最適配置等に腰を据えて取り組み、町民の安全・安心、そして幸せを希求するための運営に当たってまいります。

4 点目、町立病院補助金の決算額の評価をどのように捉えているかということについてお答えいたします。津南町病院事業は、地方公営企業法により独立採算制を原則とした運営が求められている一方で、診療報酬制度で得られる収益では不採算な医療でも公益の立場で取り組む役割があります。町立病院補助金につきましては、国の定める繰出し基準を基本とし、なお不足する場合は経営状況を考慮して一般会計から繰出しをしなければならないと考えております。令和 5 年度は医業収益中、入院収益は増加しておりますけれども、外来収益は新型コロナウイルス感染症 5 類移行が患者数減や診療算定減をもたらした、継続的な医療提供を確保するため医療従事者等の採用を進めたこと、人事院勧告による職員給与費の増等もあったことから給与費増による医業費用増となり、前年度比 1,063 万 5,000 円増の 3 億 8,193 万 1,000 円を一般会計から繰り出しました。本年 3 月に策定した病院経営強化プランにおいては、地方交付税と合わせて令和 9 年度には町負担 3 億 3,000 万円を目指し、経営改善に取り組む計画を示しております。現時点では、診療報酬改定、医療ニーズへの対応による診療体制の見直しや常勤医確保に向けた取組を喫緊の課題として取り組みながら、平成 29 年度病院運営審議会答申で示された、一般会計補助金額をおおむね 3 億円程度まで抑制できるよう鋭意努力していかねばならないと考えております。

5 点目です。町立病院補助金の増減がある場合の主な要因と対策をどのように行うかについてお答えいたします。医業収益増減の大きな要因として、2 年に 1 回の診療報酬改定や感染症など緊急措置等制度上の診療対応が挙げられます。対応策の一つとしては、デジタル化による業務効率の向上を図ることが挙げられます。現在、津南病院では令和 7 年度に電子カルテを導入する準備を進めております。併せて、医師や看護師、看護助手の確保が困難である現状により、タスクシフトや業務の補助体制を構築するため、計画的な人員

確保を行いながら経費削減を図るということも重要であると考えております。

大きな2点目、ひまわり保育園の旧園庭に関する御質問の1点目、現状をどのように捉えているか、2点目、今後、どのような対策を考えているか、3点目、現在、子どもたちが通っているなか、新たな保育園整備までとなるとそのままになる期間が長期となるが、いつまでに行うかにつきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。令和3年の入札不落以降、旧園庭につきましては、その後の保育園整備方針等が決定していなかったことから、整備は進んでいないと捉えております。ただ、この間、議員の皆様や町民の皆様から、旧園庭を放置せず、環境衛生上、安全上、なんらかの対策を講じるべきとの要請等も踏まえまして、令和4年10月に旧公園跡地整地工事を実施したほか、同年12月には医師住宅側に転落事故防止用フェンスを設置し、環境・安全に配慮した対策を講じてまいりました。また、昨年には、旧園庭に水溜まりが生じたことから、10月に排水処理工事を行い、衛生上の改善に務めてまいりました。加えて、園庭周辺の雑草対策としては、町シルバー人材センターに草刈り作業を委託し処理するとともに、排水不可な水溜まりが生じた場合は教育委員会保育担当職員が薬剤を散布し、水質上の衛生管理を図ってきたところがあります。議員御懸念のとおり、今後、保育園整備方針が決定し、議会の承認を得て、工事着工までとなるとかなりの時間が必要となりますけれども、この間も引き続き、環境衛生上、景観、防犯上も含め、また、何より子どもたちの安全・安心な保育環境を確保するため、時々の旧園庭状況を注視しながら、可能な限り必要な対策を講じてまいります。

大きな3点目、ひまわり保育園増築棟工事のその後に関する御質問の1点目、これまでの執行済み経費のうち、活用中の経費、執行して損失となった経費、検討が必要となる経費、活用が考えられる経費の項目と金額の進捗状況はどのようになっているかについてお答えいたします。本年6月に議会から申入れのあった「津南町における今後の保育園の在り方について」の回答のとおり、町としては、本年度、整備基本方針を提案し、保護者等説明会の後、令和7・8年度で基本設計・実施設計を行い、令和9・10年度の建設工事を経て、令和11年度に新ひまわり保育園の開園を予定しております。したがいまして、御質問の保育園増築棟工事に関わる執行済の経費のうち、活用中の経費、執行して損失となった経費、検討が必要となる経費、活用が考えられる経費の項目と金額につきましては現時点では変更ございませんけれども、具体的な数字、進捗状況は、今後、これらの一連のプロセスの中で明確になってくるものと考えております。なお、町といたしましては、執行済み経費で今後検討が必要となる経費につきましては可能な限り損失がでないよう基本設計等に反映してまいりたいと考えております。

2点目、損失した経費の財源はどのようになっているか、また、一般財源はどのくらい使われたか、3点目、過疎債はその後、どのような対応になったのか、また、決算書ではどこに記載されているか、4点目、令和5年第1回臨時議会で起債を起こせない、全額償還、交付税が充てられないということになった場合は説明するとしていたが現状はどうか、同様に議員の指摘があればしっかりと責任をとるとしているが、町長自らは責任についてどのように捉えているかにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。まず、損失額の財源につきましては、令和5年2月の議会全員協議会の行政報告の中でお配りさせていただきました資料にありますとおり、損失額2,839万8,000円のうち、過疎債が2,640万円、一般財源が199万8,000円となっております。過疎債につきましては、

新潟財務事務所が借入窓口となることから、新潟財務事務所にこれまでの経過を説明させていただくとともに、取扱いについて御相談をさせていただいたところであります。財務事務所からは、今回の損失に係る設計を使用しないと確定した段階で「財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書」を提出すれば、繰上償還の対象とならないと回答いただいております。また、交付税措置につきましては、県市町村課が窓口となることから同様に相談させていただきましたが、繰上償還にならなければ交付税措置は継続すると回答いただいております。また、併せて、保育園に係る新たな実施設計を実施した場合、起債対象とすることが可能であると回答いただいております。これらを踏まえまして、私としましては、執行部の統括代表者といたしまして、保育園の在り方について皆様と議論を進めるなかで検討を進め、将来に向けた方針を出していくことで、事務・執行・管理の責任を果たしてまいりたいと考えております。また、決算書の中では、借入れについては実施設計が令和2年度でしたので、令和2年度の決算書の歳入の中の過疎対策事業債欄に他の事業を含め一括で記載し、その後は決算書添付の歳入歳出決算参考表中の町債現在高で他の事業を含めた一括での額となりますけれども、確認することができます。償還につきましては、令和6年度から開始されますので、令和6年度の決算書の歳出の中の公債費で確認することができます。

次に、大きな4点目、観光資源への行政の関わり方に関する御質問の1点目、行政が関わる源泉管理や予算についてお答えいたします。町が観光資源として所有している源泉は3件あります。結東温泉につきましては、萌木の里管理運営委託料400万円の中で源泉保守管理経費として150万円を見てあります。津南駅前温泉につきましては、源泉タンク清掃委託料32万4,000円を町一般会計から支出していますが、電気料等については津南駅前温泉管理組合が負担しております。また、津南町温泉給湯条例に基づき、温泉使用者から温泉加入金を納入いただいております。竜ヶ窪温泉については、昨年、施設が休業となり、地域との話合いのなかで温泉事業は廃止となりましたが、屋根雪処理のため、源泉ポンプ電気料105万円を予算計上しております。

2点目、設備の故障や電気代の高騰など温泉管理が厳しい状況になった場合、今後も管理を継続していくのかについてお答えいたします。町が所有している温泉施設について、設置から年数を経過しているものが多く、既に大規模な修繕や設備の入替えを行っていたものもありますが、今後、更なる修繕等が必要となることが想定されます。また、近年の電気代の高騰などにより、温泉経営は厳しい状況が続くと思われれます。町といたしましては、住民福祉の向上、観光誘客の資源として温泉施設は有用と考えますけれども、村山議員にもお答えしたとおり、人口減少、費用対効果、施設の老朽化、利用状況、財政状況などを総合的に判断して、施設を見直していくことが必要と考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、再質問させていただきます。

大きな1点目です。財政調整基金を取り崩す場合、津南町の類似団体で他町村では、例えば、庁舎の長寿命化等で取り崩すというような取崩し方になっておりますが、予算ではどういう事業に充当する取り崩す方針としたのかというのをお聞きしたいのですけれども、実際、令和6年度第1回の私の一般質問で、答弁の中で固定的な経費が増えたということをお聞きしたので、それは見解が変わらないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

本来であれば、基金でございますので、ある程度しっかりした目的を持ってこれを使いたいというところがあるわけでございますけれども、町の予算を組むなかで、財源が不足することが明らかでございました。ここ以外に充当できる財源は考えられる部分がございますので、財政調整基金を使って充当をさせていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

当初予算の組み方として、先ほど町長の答弁でも「万が一を考えた場合の予算編成を方針とした。」というふうにも言っていましたけれども、町長、副町長として、当初予算の組み方は、どのような方針・考え方だったのか再度、今の「万が一を考えた予算編成」ということで良いのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

予算編成の時には、当然、当初予算の編成方針を定めて予算編成をしているところでございます。各課から上がってきた予算要求を精査するなかで、当然、本当に必要なものを予算として上げるわけでございますが、足していったなかで、不足している部分が出てございます。地方交付税も今年の予算編成はかなりぎりぎりまで見積もったなかで予算編成をしているところでありますが、それでもなお足りないというところであると、やっぱり財政調整基金をはじめ、今回は地域福祉基金等も取り崩しておりますけれども、財政調整基金をはじめとしたそういった基金に頼らざるを得ないという現状でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

少しまたここで整理させてもらいたいのですけれど、今ほど、固定的な経費、積み上がって足したのが不足を生じたという副町長の答弁もあるなかで、町長は、万が一に備えた予算にしたから結構余裕を持ったというか、そういう予算になったというふうに捉えてしまうのですけれど、なにかそこが整合性がとれていないような気がするのですけれど、そこから辺、町長はどうでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

町の予算では、本来であれば町が自由な裁量で使える町税、これが町の収入の多くを占めているようであれば、ある程度しっかり金額も見積もることができる、かつ、しっかり町のものとして執行していくことができると考えているところでございますけれども、予算書決算書を御覧いただきますと分かりますとおり、圧倒的に地方交付税がこの中の金額的などころを占めているところでございます。地方交付税につきましては、地方の固有の財源であるとされてはいるところでございますけれども、特に所得税、法人税の 33%程度、酒税の 50%程度、消費税は 19.5%、地方法人税の全額とされているところでございまして、特に所得税等でその年の状況によって税収に左右されるところがかなりある、大きな動きがある可能性がある、かつ、その配分にあっては全国的に、例えば災害があれば災害の大きな所に重点的に配分をされるとかというところで、私どもが当初予算で見積もるときにこれをしっかりと「この額が今年来るぞ。」と確定できないようなところがあります。そうしたなかで、最終的な決算でしっかり将来につながるような予算を組むためには、ある程度、予算の中で余裕といいますか、そういった部分を持っていなければ、これをしっかりした町の財政として運営していくことができないものと考えておりますので、そういった部分で予算編成がされているというところで御理解いただければと思っております。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

地方交付税が今回で言うと決算額 37 億円とかなりの金額になっていて、ここがどうかというのをこれから議論していきたいと思うのですけれども、地方交付税の中の普通交付税は、算定と実数の決算額に大きな開きはそれほど無いはず。今、総務課長はあると言っていたのですけれど、僕は無いと思っています。8 年間の津南町の財政状況資料集というものを引っ張って、自分なりに地方交付税がどんなふうな推移、予算と決算でどんな差があるかというのを調べてみたのですけれども、そうした時に、8 年間の中で予算と決算の差が最小だったのが平成 30 年度、地方交付税が約 8,600 万円なのです。これは普通交付税と特別交付税を合わせた額の計算になっています。今度、最大がいつかというところ令和 3 年度が約 7.6 億円、ここはコロナがあったのでいいでしょうとしたときに、では、津南町の平

成 28 年度から令和 5 年度までの地方交付税の予算額と決算額を比較して平均で見えていくと、これまでの 4 年間のさっき言った（コロナの影響があった令和 3 年度の）7 億円のところを抜かすと、約 10%、8 年前の平均より多いのです。その 10%は約 3 億円開きがあります。交付税の算定の根拠は、実際どうなっているのか。なので、その 3 億円は結構差が。堅く見ているというふうに当初予算の説明でもあったのですが、これは何か堅く見ているということより、もう少し算定の仕方を、どちらかと言ったら現場に合わせる厳しさが必要なかと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

やっぱり一方で留保財源というものも必要でございまして、特に、今般の職員の人件費は、御承知のとおり人事院勧告が相当なプラス改定になっております。そこら辺の財源を見るに、やっぱり留保財源という考え方も大切でございまして、ぎりぎりを攻めないところはずっとやってきたところもあるのです。それと、豪雪のときの財源確保とか、災害が起こった場合の財源確保という意味においても、留保財源ということで交付税のほうは見込める額より若干少なめに見積もってきたところがございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この大きい 1 点目で私が何を伝えたいかという、やっぱり正確な情報を住民に分かりやすく行政からは伝えていただきたいと思うのです。これだけいろいろ調べてみると、ちょっとおやおやというふうに私は思っていて、実際に地方交付税の補正予算、予算額と決算額は今回 4 億 6,000 万円あるわけですが、今、副町長の答弁が、では、それが全部で 4 億 6,000 万円かという、私はそんなことはないと思っているので、なぜこの 4 億 6,000 万円が生じたのでしょうか。町長はどのように考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、副町長と総務課長がお答えをさせていただきましたとおり、予算編成をする時には、特に地方交付税、その財源が来るかどうか確実ではないといえますか、蓋然性が欠けているような状況が実はございます。したがって、会計年度におきまして財源の変化にどのように対応すればいいか、あまりぴったりという、確実にこれで当たるということにはならないわけでありまして、また、私の場合は、町は町立病院を有しておりますので、暮れに近づいた辺りと年度末に近づいた辺りに県の市町村課に出向いたり、また、総

務省の財政課に出向いたりいたしまして、町の町立病院を所有している状況をお話して、交付税の確保に努めております。そういったこともございまして、期中において財源が増えたということも実はあるわけでありまして。議員御指摘のとおり歳入歳出収支ゼロというのは理想ではございますけれども、考え方としては、先ほどの答弁のとおり予算編成の段階ではそのようにしているというところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

町長が交付税の確保をするということでは有り難いのですが、それを4億6,000万円全てというわけでは。今のやり取りだとそういうふうには聞こえなくもないのですが、確保していただくのは有り難いのですが、私はゼロとは言っていませんよ。収支ゼロではなくて、もっと実情に合わせる。これから再質問していきますけれども、本来、もっと住民の福祉向上に使えたのではないかと、ここがポイントだと思っています。決算書を持っていて、224ページに財政調整基金が年度中の増減額195万8,341円の増加となっていますし、決算上の余剰金である決算書の25ページの備考欄にある前年度繰越金は4億8,000万円になっております。また、先に飛ぶのですが、107ページに実際に予算で使われなかったという歳出の不用額が3.7億円あるのですが、この前年度繰越金の4.8億円があるのであれば、不用額との差の1億円を財政調整基金に積み立てなかったのはなぜかというのと、また、前年度繰越金が今回4.8億円になっているのですが、これは何に充てる予定なのか、こちらのほうをお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

前年度繰越金につきましては、当初予算で1億5,000万円を見込ませていただいたところでございます。その後、年度の途中、期中で補正予算を組ませていただくなかで、これらを財源として執行させていただいたところでございます。特に、年度末最後に病院への一般会計からの繰出しというところも最終的に状況が定まると分らないというところもございますので、それらを見ながら予算執行をさせていただいたというものでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

財政調整基金が約200万円なのはなぜなのか。もっと積み立てられるということはないのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

財政調整基金への積立てにつきましては、財政調整基金の利息がございますので、これを基金積立させていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それ以上に積立てというのはしなかったのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

令和 5 年度当初で確か 4 億 9,000 万円でしょうか、取り崩す予定をしていたのを取崩しをしないようにしました。それは議会で承認いただいたところでございます。そこに充当したということになるかと思えます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

では、ちょっと視点を変えて（3）になります。町長は最近、いろいろと議会にもですけれど、「財政調整基金を取り崩す非常に厳しい予算組みとなった。」ということとか、「今の津南町は施設が老朽化したりが多いのでお金が無くて厳しい。」というふうに発言しておりますけれども、町民を過度に心配させる必要はない財政状況と言えるのではないかと思うのですけれど、この点、町長はいかがでしょう。今のこのやり取りの中で財政調整基金を崩さないできているし、地方交付税も多く入ってきている、この現状から「大変だ、大変だ。と言う、そこまでの状況ではないのではないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの答弁のとおりですけれども、町行政、非常になんばって健全な財政運営を心掛けている結果であると思っております。国政と地方行政の大きな違いは、国政のほうは通

貨の発行権があったり、金利・為替がある程度自分たちでコントロールできるというところがございます。一方で地方財政は、比較的どこもそうですが、大変厳しい状況にあります。当町だけではない、これは国・地方の関係の在り方に関わる問題でありますけれども、どうがんばってもプライマリーバランスを堅持しなければならないというところが地方行政を回す上での大変重要な点かと思っております。したがって、国から借入れをできなくなったりするような状況に陥らないよう、しっかりと財政運営をコントロールしていく必要がございますので、その辺のところは当町の財政の部署のほうでしっかりと見させていただいていると認識しております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

国政の話はちょっと、今は津南町なのでよく分からないのですが、やっぱり地方から工夫が知恵が必要だし、チームワークも重要なのではないかと。もちろんしっかりとした財政をコントロールしていると（おっしゃいましたけれど）、そこをもう少し精度を上げたほうが良いのではないかとということで、この財政調整基金を取り崩さない結果になるのであれば、これは毎年ですよ、僕は質問していますけれども。以前、結果として審議されませんでしたけれど、福祉の事業を廃止するなんていうことをせずに、より良い住民サービスの向上が町独自の施策だったりもできたり、町独自ではないかもしれませんが、そういう住民サービスの向上がまだまだできるのではないですか。その点、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

前回の議会でしょうか、財政調整基金の御質問を江村議員からいただき、その際にも私のほうで回答させていただいたかもしれませんが、町としては、財政調整基金を標準財政規模の 20% くらいは欲しいというところ、何かあった場合のところ。そうすると、今回、令和 5 年度の標準財政規模が 48 億円くらいです。20% とすると 9 億 6,000 万円くらいです。大体 10 億円確保したいと思っておりますが、御承知のとおり、令和 5 年度末の現在高は 16 億円ほどあるのですけれども、令和 6 年度に取崩しを 5 億 9,000 万円というところでは今は予算を取っているところがございます。そうすると、結局、令和 6 年度末の残高見込みが丁度 10 億円くらいになるというところで、当然、必要な事業は予算を掛けていかななくてはいけないのですけれども、財政調整基金から見ると、10 億円程度は常に確保していきたいというところがございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

今後もまた注視していきたいと思います。財政調整基金、地方交付税、ここら辺がやっぱり肝になるのかなと思っています。

(4) の再質問ですけれども、町長が御自身の町政報告で令和 4 年 5 月に町立病院の経営を改善したと。交付税を除く額として平成 29 年には 3.4 億円の赤字補填だったけれども、令和 3 年度の見込みでは 1.6 億円まで補填額が減少したので、4 年で 1.8 億円改善しましたよと示していました。実際に決算額を見ると、令和 2 年度は補助金 3.6 億円、令和 3 年度は 3 億円をちょっと切ったくらい、令和 4 年度 3.7 億円、今回 (令和 5 年度) 3.8 億円となっているのですけれども、補助金の額がちょっとずつでも増えているということは改善されていないのではないかとという結果なのだと私は認識しているのです。現場の皆さんはいろいろと改善していただいたりというのでそれは非常に感謝していますけれども、数字の補助金額だけを見ると、交付税を除くとかというのではなく決算額で話をさせていただいて、地方交付税が入ってくるとかではなくて。なので、やはり住民に対して実情を正確に分かりやすく説明するといったときに、ちょっと誤った情報になっているのではないかなと思うのですけれども、これは町長の認識はいかがですか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

正確な情報として町政報告をさせていただいているかと思います。会計の専門家にもチェックしていただいた上で出したものですので、私個人としての私見で出したというよりは、町も財政状況は職員が見ておりますので、町の財政状況に基づいて、その結果として記載の数字を出したというところかと思います。十分に質問の御趣旨が分からなかったのですが、あの時は交付税を抜いた額をそちらに記載したかと思います。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

交付税を抜いて、しかもそれが令和 3 年度の見込みになっていたの、逆に言うと、決算額で見ると令和 2 年度から令和 5 年度にかけて (病院への補助金額が増えている)、令和 5 年度は 3.8 億円になっているということは今の病院の経営は改善されていないのではないかなというシンプルな質問になっています。いかがですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長（根津和博）

ただ、それ以前の平成28年度とかを見ると5億6,000万円ほどの実質の病院の赤字があったなかで、令和3年度はかなり経営改善して一般会計の補助金が3億弱、2億9,000万円まで落ちました。そのところは常勤の先生にいていただいたおかげ等もあるのですが、ただ、御承知のとおりかと思えますけれども、なかなかその常勤医の確保ができていない。なかなか経営改善ができていないとともに入院患者は徐々に上がってきたりしているのですが、やっぱり外来のほうが落ちているというところで医業収益が減ってきていると同時に医業費用も、先ほど来、言っていますけれども、人件費、特に給与が上がってきているところで、令和4年度、令和5年度とだんだん数字は悪くなっているのは御承知のとおりでございます、引き続き経営改善には努めていくというところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

よろしく申し上げます。何回も言いますが、我々お互いが正確に情報を住民に伝えていく責務があると思っています。

続いておきな2番目ですけれども、園庭について保育園ではやはり子どもがやってみたいとか楽しそうとなるような環境づくりが重要だと思います。子どもたちが安全に遊んで育つ環境を整えるのが我々大人の責務だと思いますが、その責務を町長は果たしていると言えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

子どもたちの保育園ですよ。安全・安心上のことと衛生面のことと、また、いまいる子どもたちの目の前の遊び場なども含めた御質問かと思えます。具体的には教育長のほからお答えをさせていただきたいと思えますけれども、議員の御指摘も踏まえつつ、現場の保育士の意見などもお聞きしながら、現在いる子どもたちにとっても過ごしやすい環境づくりに努めてまいる必要は感じております。教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

町長、今、私の質問聞いていなかったですよ。副町長と話をして。非常に重要なことを言ったのです。子どもたちの成長を我々大人が環境を整えるのが責務なのではないかと。その責務を果たしているのですかということです。教育長が何か答えることではなくて、

町長として、その責務を果たしているのですかという質問だったのに、全然違う答えが返ってきた。今、私の質問を聞いていなかったですね。やはりこの責務を果たしていないと私は思うのです。今の私とのやり取りですらそうなので。今、ひまわり保育園に私の息子が行っていますけれども、保育を自分で親として行ったときに、今の旧園庭の状況は非常に劣悪な環境です。感性豊かな子どもたちがその世代の育ちに影響を及ぼしかねませんよ、これからの成長に。子育てに力を入れていくのですよね。園庭をしっかり。子どもたちが今育って（いつているのに）、目の前に行ったら砂利、また、できた園庭に行くのには端を歩いて人工芝を歩いていく、そんな環境で良いのでしょうか、津南町の子育て環境は。時間がどんどん無くなっていつているので、私は今の所を未満児の園庭として再整備が必要なのではないかなとも思っています。未満児がすぐに行ける場所、未満児が遊ぶほどの大きい園庭はいらないので。あそこの今、砂利になっている所をやはり整備する必要があると思っています。今のこの一連の話、町長は責務を子どもたちに対して果たしていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの答弁のとおりであります。今後の議員から頂いたお話につきましては、今回、頂いたお話も踏まえ、また、現場の保育士からも意見を聞くなかで、早々に検討してまいりたいと考えてございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今ほど保育士と、ということなのですけれど、いつまでに決めるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほど話がありましたように、ひまわり保育園の園庭の未整備の所は本当に申し訳ないと思っていますところでございます。そういったなかで、当然、環境を整備するという事は私どもの大きな仕事でありますけれども、今までできる所については予算の中で対応をさせていただいたというところでございます。これから保育園整備をするに当たって、まだ方向性がはっきりしないなかで、今の砂利が敷いてある旧園庭の部分については、そのままであることは責任があると思っています。そういったなかで、当然、特に未満児保育についての外での遊び場が園庭に無いというのは十分承知しているところでございまして、今、町長から話がありましたように、未満児保育に当たっての園庭、外で遊べる部分の遊び場の改善といえますか、どういうものができるかというのは来年度の予算も含めながら、

ぜひ検討しなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、今の教育長の答弁で、子どもたちの育ち是最優先に考えれば遊べる環境をつくっていいのではないかと、しかも、それは来年度の予算には検討していきたい、町長、今の良いですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今は、町教育委員会としてお答えしたものと認識いただいでください。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

私たち大人がやはり最後までやり切って責任を果たす姿を次世代に見せないといけないと思っております。議員にしろ行政の皆さんにしろ。なので、ああいった環境をそのままにしているという私自身にも責任がありますし、皆が自分のことのように考えて、子どもたちが目線が低いなかで砂利が近くて、あの環境を毎日目にしているといったところで、では、自分たちが職場の中に砂利が敷いてあったらどうなのかと考えたことなんて無いと思うのですけれど、そういったまちづくりを私はしていきたいと思っております。ぜひとも来年度の予算に何か進展があることを期待するばかりです。

続いて、大きな3番のほうにいきます。進捗がほとんど無いということと私の知識不足でまた教えていただいたということで有り難かったのですけれども、可能な限り使った経費は活用するように考えているということで、環境省の補助金の地中熱、こちらが1,500万円くらいあるのですけれど、では、これは地中熱はやるよ、活用するよというふうに認識していいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点では、やるもやらないも言える段階に整理されていないという所かと思っております。先ほど、答弁でございましたけれども、今後、一連のプロセスの中でそういったことが明確になってくるものと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それは年度内にその方向性が出せる、出るというふうに。再確認です。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

前回の全員協議会の折に、今後の保育園整備に関わる検討会ということで提案をさせていただいたところでございます。その中でも施設・設備、あるいは機能等についての議論をいただくとお願いをしまいたいと思っていますので、そういった意見を基にしながら、今後、来年度の予算を組むに当たって、基本設計に当たっての基本方針を決めなければいけないと思いますので、それまでにはやっぱり決めていかなければいけないのかなと思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今年度中に決めていくということですがけれども、先ほどの答弁の中で財務事務所から（申請書を提出すれば）繰上償還にならない（と回答があった）ということなのですがけれども、それはもう何か申請を出せばそのまま。単純に素人感覚なのですがけれども、基本設計とか実施設計をやって、それに起債したのに、また同じ場所で違う基本設計と実施設計を作っても良いということなのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

何度も確認をさせていただいておまして、そのなかで、そのようなお話をいただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この大きい3番は、現状を明確にしておきたいというのがポイントになっています。で

は、先ほども言っていたとおり、現時点でやるもやらないもまだ検討の段階だということですが、けれども、全員協議会で示されたものでいくと活用中の経費というのは、今、ひまわり保育園でもしていると思いますし、実際に無効になったのは責任を取ったということで金額がある。最後の3番目にある、今後検討が必要となる経費の中で活用となるか分からない約6,300万円の行方も今年度中に全て分かるということですのでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

令和5年1月の資料ということで議会のほうにもお話をさせていただいているところでございます。今、議員御指摘のとおり、執行済み経費のうち今後は必要となる経費につきましては、地質調査、地形の測量業務委託、旧園庭の伐採工事、伐根工事、さく井工事、そして、議員が先ほどおっしゃいました環境省の補助金申請、事務に係るところ、ひまわり広場の跡地の整地工事、そこで出た残土整地というようなことで合計で6,282万3,728円ということでございます。これがいつ頃最終的に判断できるかということなのですが、先ほど教育長のほうからもお答えさせていただきましたが、議員の皆様を含めた保育園の環境整備の検討会というものをこれから立ち上げたなかで検討していくということになります。当然、そうすると、今ほど議員の御指摘があった旧園庭の部分に、では、園庭を増築、改築をする園舎が建つのだということになれば、今ほどの地質・地形辺りのものについては無駄になってこない。旧園庭を伐根した、伐採した所も活用するわけですから、無駄になってこないのかなとは思っています。ただ、この部分が増改築しないということになれば、そういったことも無駄な経費になる可能性も無きにしもあらず。ただ、私ども町、あるいは教育委員会としては御案内のとおり、できれば増改築等で未満児等々を中心に整備をその地でしたいということで考えていますので、その点、お含みおきをいただければと思っています。また、環境省の関係につきましても、これも議員御案内のとおりでございますけれども、保育園の整備に係って、この環境省のものについては避難所という扱いのなかで補助金を頂けるというものでありました。したがって、これも合同検討委員会の中で新しい増改築棟は避難所として整備をしようではないかということであれば、こういった一つの再生可能エネルギー、地中熱を使ったことも前回やっているけれども、こういったものを無駄にしないように活用しようではないかというような意見が出れば、そういった活用のなかで無駄にしていけないということもあります。でも、この部分についてはとてもイニシャルコストが掛かってくるというなかでは、今回の増改築棟はこの部分はあきらめようではないかということで、議員もこの中に入るとお聞きしていますが、そういったなかでの結論になれば、今ほどのこの事務費については無駄になってくる可能性もゼロではないと思っています。いずれにしても、今後の検討会の中で検証されるものだと思います。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

それでは、可能な限り活用するということと、償還が無いとしても、無効となる経費が発生した場合には過疎債があっても7割、一般財源が3割ということで、この一般財源を使っていくということになれば、また前の臨時議会でも町長が言った責任という話は、「議員が言えば責任は考えています。」ということですので、こちらのほうをまた確認させていただきました。

最後、観光のところからです。私、津南駅側に住んでいますので、津南駅というのは観光の玄関口であるので、観光に力を入れていくとなるのであれば、町が今後も支援なり積極的な駅周辺の観光環境を整えるべきだと思うのです。設備の故障等があったりとか利用状況、施設の見直しみたいなことを先ほど言っていましたけれど、民間事業者や組合などに全て管理をしてもらうなんていう考えはないのですよね。最後、確認させてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

当然、施設につきましては町のものでございますので、決して管理組合に全てお任せするとか、そういう考えはございません。また、課題点・問題点等ありましたら、お話ししながら進めていければと考えております。

議長（恩田 稔）

以上で本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後3時06分）—